

熊谷市個別施設計画（案）に対する意見及び市の考え方

1 意見募集期間

令和元年12月18日（水曜日）から 令和2年1月20日（月曜日）まで

2 意見の提出者数及び意見の件数

提出者数 47名（延べ51名）

意見の件数 116件

3 意見の概要及び市の考え方

該当箇所		意見の概要 ※【〇-〇】は整理番号	市の考え方
庁舎等編	新庁舎について	【1-1】第3期（2035～44年度）に計画している新庁舎について、想定している建設場所はあるのか。	具体的には未定です。ただし、現在地での建替えのほか、移転の可能性も検討したいと考えています。また、自前の建物を持たず、民間賃貸ビル（群）へ機能移転することも選択肢です。
市民文化施設編	公民館について	【3-1】地域公民館廃止で、選挙の投票所が無くなるが、投票行動に影響が出ないか心配	地域公民館等の機能移転先である（仮称）地域会館等を投票所として使える仕様とするとともに、地域公共交通の再編・充実も推進することなどにより、できるだけ不便が生じないように努めます。
		【3-2】地域公民館が「有害ごみ」回収容器設置の指定場所になっているが、無くなってしまうと別途対応が必要になる。	（仮称）地域会館に、有害ごみ回収場所を設けることを想定しています。
		【3-3】公共施設の再編について、公民館などの公共施設は、住民が気軽に利用でき、楽しみ、学び、交流の場になっている。高齢になっても社会（問題）から孤立することなく生活できる場である。減らすのではなく、住みよい、安心して暮らせるまちづくりを望む。市民が誇れるまち、元気に暮らせるまちにするべきではないか。	主にエリア単位をカバーする想定（仮称）生涯活動センターと、地域（現在の小学校区）ごとに設置する想定（仮称）地域会館とで役割分担して、既存施設（公民館等）の機能を引き継ぐとともに、新たな機能（各生涯活動センターにおける市民活動支援センター機能等）を付加することも検討しています。比較的規模の大きい（仮称）生涯活動センターと、より小規模でも地域に身近な（仮称）地域会館等とで利用者の選択の幅を広げることができると考えます。同時に地域公共交通の再編・充実も推進することで、できるだけ不便が生じないようにし、高齢者や子供連れにも利用しやすい施設にしたいと考えています。
		【3-4】地域公民館を生涯活動センターなどに機能移転するのではなく、高齢者や子ども連れの市民が歩いて利用できるように、現状の公民館を改修・耐震化し、充実を図るべき。市民の文化創造・健康づくりのためには拠点に統廃合ではなく、地域で利用出来るように拡充を図ることが必要である。	

市民文化施設編	公民館について	<p>【3-5】公民館を学校の中に移すことに反対。高齢者が学校の施設を使うことや、学校の中に入っていくと問題が起きたり、使いづらくなったりすると思う。歌とか音とか制限されることがおきると思う。教育費は削ってほしくない。</p>	<p>校舎を新築する場合は、児童生徒と地域の利用者の動線を設計上も（ほぼ）完全に分離する方法を採ることもできますが、既存の校舎を利用する場合は、それが難しいケースもあり、課題であると認識しています。一方で、児童生徒と地域の利用者の動線をあえて分離せず、児童生徒と馴染みのある地域の利用者が教員とともに子供たちを見守る、という考え方もありますので、各地域の実情を踏まえ、それぞれに最もふさわしい方法を選択したいと考えています。</p> <p>また、歌のサークルの活動を音楽室で行う場合は、防音がなされた音楽室であれば、音漏れ等の心配はありません。</p> <p>教育費を削るつもりはありません。むしろ学校統廃合前との比較では、これまで校舎等の建設費、修繕費、（固定費的な）維持管理費等に充てていた予算の一部を授業内容の一層の充実のために振り向けるなど、より多様で有効な方法により子供たちのために使うことができるようになるものと見込んでいます。</p>
		<p>【3-6】(1) 公民館をなぜなくすのか。 (2) 「地域会館」で貸館をするには建物は現状の大きさが必要なので、引き続き「公民館」とすれば新規計画の「生涯活動センター」は不要ではないか。「生涯活動センター」を造りたい理由は何か。 (3) 公民館事業を分割するならば、 A…公民館で実施している事業は、「公民館だより」などで、地域住民にPRして、公民館と地域とが一つになり行事を実施している。これが生涯活動センターの担当となると広域となり地域の人に情報が届きにくく、全く参加しなくなるのではないか。また、地域の伝統行事もなくなってしまわないか。 B…「貸館事業」は、グループで週1回活動する等、年間に数十回の活動で延べ人数は多くなるが、これには「助っ人外国人」（星宮 22.3%）もいて、活動範囲も広い人が多く、これを地域会館に残しても地域の人との交流は、まったく</p>	<p>(1) 「公民館」という名前の建物はなくなるかもしれないが、公民館の機能自体は（仮称）生涯活動センター等において存続しますので（具体的には、「公民館」という名前の組織・団体の事務室は（仮称）生涯活動センター内に置かれ、活動場所としては（仮称）生涯活動センターと（仮称）地域会館の両方が使え、選択の幅も広がると考えられますので）、むしろ、これまでより公民館活動が盛んになる可能性も十分にある、と考えます。 (2) （仮称）生涯活動センターを整備する最大の理由は、平成29年度に実施した市民アンケートの中の質問6「コミュニティ施設と公民館とを別々の施設として更新する（存続させる）か否か」において、「コミュニティ施設と公民館は複合化・多機能化された一体の施設として更新（整備）することとし、公民館の登録団体、市民活動団体、一般の利用者などが、できるだけ対等の条件で共同利用できる方がよい。」（選択肢2番）との回答</p>

		<p>と言ってもいい位に無くなってしまわないか。</p> <p>C…Aの部分地元地域の他の団体に引き継ぎ、継承していくのはこれこそ「生涯活動センター」は不要となるのではないか。</p> <p>以上から、①熊谷市の「市民」として提案するならば、現状並みの公民館を存続させ、生涯活動センターは不要とするのが最善と考える。②仮に生涯活動センターを整備する場合は、「生涯活動センター」には、上記Bの機能を、「地域会館」には、上記Aの機能を持たせるのがいいのではないか。</p>	<p>が77.4%であったためです。大多数の支持のある「コミュニティ施設と公民館を複合化・多機能化した一体の施設」として、(仮称)生涯活動センターの整備を検討しています。また、上記(1)で既述のように、(仮称)生涯活動センターと(仮称)地域会館との組合せによって肝心の機能は存続し、かつ、選択肢が広がるという利点があるためです。</p> <p>(3) 御提案の方法も含め、利用の目的や方法により、(仮称)生涯活動センターと(仮称)地域会館とを上手に「使い分けて」いただければと考えています。</p>
市民文化施設編	(仮称)地域会館について	<p>【3-7】超高齢化社会の対策として、地域会館(地域拠点施設)に民間の買い物施設や移動販売店舗の複合(併設)を検討してほしい。</p>	<p>(仮称)地域会館の整備に当たり、具体的にどのような機能をそろえるべきかについては、個々の案件の検討に際し、地域の意見を聴いていく予定です。</p>
		<p>【3-8】小学校に設置される「地域貸館」((仮称)地域会館)利用のため、日中、地域循環バスがあるというが、十分な運行があるか。自家用車で行く人の駐車場は十分か。バス代は無料か。現在の公民館より「地域貸館」が遠くなる場合、利用しにくくなってしまわないので、それをカバーする対策が求められるのではないか。</p>	<p>具体的な運行本数や時間帯は、スクールバスとしての使用との調整も必要なため、今後検討していきます。学校跡地(主に小学校跡地)に再整備予定の、(仮称)地域会館の場合は、十分な駐車場を確保できると想定していますが、既存校の場合は、増設の要否及び可否について個々に検討していきます。地域循環バスの料金は、無料のスクールバスと異なり、利用者にも一定の負担をお願いする方向で検討しています。民間路線バスや市内循環バス(ゆうゆうバス)との適切な役割分担により、現在の公民館より地域拠点施設が遠くなる場合でも、できるだけ不便を生じないように、引き続き検討していきます。</p>
	生涯活動センター整備事業について	<p>【3-9】地域公民館や各種会館、老人憩の家等がいろいろな理由で縮小や共用されることに反対する。高齢者にとって老人クラブなどの地域活動の拠点となるこれらの施設は自分で通える距離にあることも大事な要素だと思う。そのことが、高齢者が家に閉じこもること無く、地域で交流し、生き生きと暮らせる基盤となる。地域コミュニケーションをつくる場所としての意義は、より一層見直されていってもいい施設だと思う。</p>	<p>主にエリア単位をカバーする想定(仮称)生涯活動センターと、地域(現在の小学校区)ごとに設置する想定(仮称)地域会館とで役割分担して、既存施設(公民館等)の機能を引き継ぐとともに、新たな機能(各生涯活動センターにおける市民活動支援センター機能等)を付加することも検討しています。比較的規模の大きい(仮称)生涯活動センターと、より小規模でも地域に身近な(仮称)地域会館等とで利用者の選択の幅を広げることができると考えます。同時に地域公共交</p>

			<p>通の再編・充実も推進し、できるだけ不便が生じないようにしたいと考えています。</p>
市民文化施設編	肥塚公民館について	<p>【3-10】肥塚公民館は、(仮称)第1中央生涯活動センター・(仮称)熊谷西会館へ機能移転して除却予定とのことだが、市民が使い易く、災害時避難所としても使える機能を確保したらどうか。2階建てでもエレベータを設置して、高齢者や障がい者などが使い易くすることにより、地区の拠点施設となるのではないか。</p>	<p>肥塚公民館の機能移転は、第3期(2035～44年度)の予定ですが、(仮称)第1中央生涯活動センターをはじめとする新規整備施設の具体的な規模・仕様などは、PFI(民間資金等活用)による整備可能性、サウンディング(事業者への意向調査)によるニーズ把握等の官民連携手法の活用も考慮しつつ、今後の取組の中で決定していきます。取組に当たっては、高齢者等でも使いやすいユニバーサルデザイン化の推進や災害時の避難所としての使用可能性も念頭に置いて検討していきます。</p>
社会教育施設編	ホールについて	<p>【4-1】ホールは1カ所に集約し、「あすねっと」は廃止の方向になるとのことだが、存続する方向で検討してほしい。定員350名のホールは保育園の演劇や大里の文化祭などの利用にちょうど良い大きさである。駐車場も周りにたくさん確保できるので使いやすい。</p>	<p>【さくらめいと】の後継施設となる将来のホールについては、既存ホールの集約の方向性を打ち出していますが、具体的な設置場所は未定です。ホールの整備には駐車場等も含めて相当程度広い用地も必要ですので、【あすねっと】等の既存ホールの跡地も含め、どこに設置すべきかについて今後検討していきます。また、中規模のホールについては、サブホールの要否等の観点から今後の検討課題と考えます。</p>
		<p>【4-2】各地域の大ホールを1箇所に集約する計画のようだが、いまでも場所の確保に余裕は無い施設もある。中央にばかりいろいろな施設が新設され、それ以外の地域は不便極まりない。現状でも不便はかなり感じているのに、益々不便になるとは。</p>	<p>利用希望が多い日時は予約が取りづらいという事情もあるかと思いますが、ホールの中には稼働率が10%台～20%台前半という施設もあり、費用がかかる割に低利用という面があります。施設マネジメントでは、低利用の施設にかけている予算を、他の施設や事業に振り向けた方が、全体としての市民サービスの向上に資するのではないかと、という視点を常に持って取り組んでいます。</p> <p>また、ホールのような広域施設(市民全員で共同利用する施設)は、その性格上、御指摘のように市域の中央を含め、交通アクセスに優れた立地に配置される傾向があると思いますが、これも市民全体の視点から考えればやむを得ないものであると考えます。</p>

人権施設編	集会所について	【5-1】集会所は廃止もしくは地域自治会館に転用すべき。利用頻度を考慮して存続の可否を検討するとのことだが、利用されていないのは明白。廃止しても困らない集会所が多いと思う。	人権教育推進の場という設置目的の達成に向けた必要性和利用状況とを照らし合わせつつ、引き続き検討していきます。
	人権施設について	【5-2】速やかに除却すべき。同和対策事業として建設された施設であるが、すでに目的は達成され、市の施設（集会所等）を利用した「地域の同和対策事業」は行われていないのではないかと。（自治会の活動に活用されている場合もある） 市内に、同和運動団体の県連事務所があり、熊谷市以外の県北地域の自治体がこぞって「同和対策事業」を全廃したため、市としてその団体に「付度」しているとしか思えない。	集会所については、人権教育推進の場という設置目的の達成に向けた必要性和利用状況とを照らし合わせつつ、引き続き検討していきます。 隣保館（春日文化センター）については、地域住民の生活、文化の向上と社会福祉の増進という設置目的を踏まえ、おおむね第3期以降にその在り方について検討する予定です。 なお、春日文化センターの設置目的は、「地域住民の生活、文化の向上と社会福祉の増進」ですので、「地域の同和対策事業」以外の自治会の活動に活用されることも本来の施設利用方法と考えられます。
		【5-3】人権施設については利用人数も大変少なく、廃止してほしい。借入資金（補助金）との関連については国との相談を再度行ってほしい。	集会所の利用者数は低調なところもありますが、春日文化センターの年間利用者数は、近年では6～7千人程度で推移しており、一部の地域公民館と同程度か、むしろ多いくらいです。補助金（財産処分制限期間）との関係は、今後の検討の中で課題になると考えます。
保健福祉施設編	保健施設の更新について	【6-1】保健施設の更新場所を蚕業試験場跡地とする場合、付近の道路は非常に狭隘な状況であるが、道路整備を同時に行うことも想定しているのか。	予定地周辺の道路状況について、一方通行であることや道路幅員が課題であることは市としても認識しています。新規整備に伴う開発上の要件を充足し、安全でスムーズに通行できるように、周辺道路と施設敷地内の環境整備に取り組んでいきます。
水浴施設編	（仮称）【アクアピア】について	【7-1】市内4箇所で開催している「アクアピア」については、学校プールを兼ねる観点から考えると、地域的な偏りがあるように思える。 スポーツ・ツーリズムや交流人口増加のため、新設する「アクアピア」のうち1箇所でも「競技会仕様」にするべきと考える。 健康寿命の観点から、4箇所以上の設置も検討していただきたい。	「地域的な偏り」については、民間施設（中央エリアの東部寄りにあるスイミングスクールなど）や既存施設（西部エリアの南寄りにある市民プール）の配置等を考慮し、北部寄りの西部エリアや、南部・北部エリアへの新設を想定しているものであり、民間施設活用等を考慮に入れた場合は、大きな「偏り」はないと考えています。 「競技会仕様」のプールを設置すればスポー

		<p>【7-2】4つの老人福祉センターがアクアピアになるなら、数は減らすべきではない。また、高齢者がゆっくりできるよう、また、利用料もこれまでのように考慮してほしい。</p>	<p>ツ・ツーリズム等には資するかもしれませんが、建設・維持ともに大変なコストがかかり、また、競技会優先での運用となると、肝心の市民の利用が大幅に制限されるおそれがあります。そのような事態は、学校の水泳の授業での利用も想定する施設の設置目的に抵触しますので、「競技会仕様」にする予定はありません。</p> <p>設置数については、民間施設の状況や長期的な利用状況等も踏まえつつ、引き続き検討していく予定です。</p> <p>新施設は全年齢層向けの施設として整備する予定ですが、利用料については、福祉的な観点のみならず、施設を利用する市民・利用しない市民双方に配慮した負担の公平性の観点（受益者負担の原則）からも検討の上、決定していきます。</p>
産業施設編	めぬま有機センターについて	<p>【8-1】2035～2044年度に廃止とする計画となっているが、その根拠（検討内容）が不明確</p>	<p>現在の「共同処理施設利用方式」から、「個別処理方式」への移行（転換）を念頭に、その代替施設整備に係る期間を考慮し、移行後に廃止することを想定しています。</p>
消防施設編	（仮称）南部消防署について	<p>【9-1】熊谷消防署江南分署及び中央消防署大里分署は施設健全度が「13」となっているが、南部消防署へ統合予定の2027年度までの7年間、消防力の維持が可能なのか。暫定的な措置として、行政センターへの複合化によって消防力の維持を達成できるのではないかな。</p> <p>【9-2】建設予定地はどの位置を想定しているのか。</p>	<p>必要に応じた応急修繕は適宜実施する前提で、統合予定時期まで現施設を運用することを見込んでいます。行政センター（分庁舎）への複合化については、出動指令装置や消防救急デジタル無線の整備、出動時における消防職員の動線確保、消防業務に伴う様々な「音」の問題等、解決しなければならない課題が多いことから、想定していません。</p> <p>具体的には未定ですが、南部エリア全体を管轄する施設となるため、エリアの中央にある吉岡地区周辺での候補地検討を想定しています。吉岡地区周辺の水害の影響を受けにくい場所で、（理想的には）幹線道路沿いという立地への移転・集約を考えています。</p>

消 防 施 設 編	(仮称) 南部消防 署につい て	【9-3】江南分署及び大里分署が南部消防署へ統合した場合、救急車が現場に到着するために要する時間では、相当な時間延長が見込まれる地域があると思うが、どのように想定しているのか。	署の移転等による現場到着時間の増加は、今後決定する移転先によっても若干異なるものの、一部の地域について、ある程度は不可避と考えます。しかしながら、一方でこれまでより現場到着時間が短縮される地域・ケースも生じますので、メリット・デメリットを比較検討しつつ、整備方針を決定していきたいと考えています。
環 境 施 設 編	公衆トイ レについ て	【10-1】公衆トイレを市街地に設置する計画はあるのか。	時期等は未定ですが、星川通り沿いに設置できないか検討しています。
公 園 ・ ス ポ ー ツ 施 設 編	武道館に ついて	【12-1】一定の利用者団体もあり、廃止すべきではない。柔剣道、弓道ともに利用者もある。統廃合すべきではない。	武道館の機能移転・廃止は第4期(2045～54年度)の予定であり、おおむね30年くらい先の「予定」ですので、実質的に暫定的なものとならざるを得ませんが、現時点での方向性として掲げているものです(再編方針)。最終的な決定は、今後の施設の老朽化や利用の状況等も踏まえ、将来的になされるものと考えます。具体的には、個別施設計画の対象期間である10年間(現計画では、2020～29年度)の予定に、「(検討)」の留保なしで記載された段階で、予定としての確度が高まると考えることができます。
	地域体育 館につい て	【12-2】地域体育館は利用率が高いことから、新規整備を予定している「生涯活動センター」に併設することも検討してほしい(各学校体育館も利用率が高く飽和状態であるため)。	(仮称)生涯活動センターの機能としては、コミュニティセンター機能、市民活動支援センター機能、公民館機能などを想定・検討しており、地域体育館のような屋内スポーツ施設機能は、原則的には、導入すべき機能とは考えていません。ただし、勤労青少年ホーム等の跡地への整備を予定する(仮称)第2中央生涯活動センターについては、同じ場所にある熊谷勤労者体育センターが廃止されることから、屋内スポーツ施設機能の導入も検討課題であると考えています。

公共交通施設等編	デマンドタクシーについて	<p>【13-1】デマンドタクシーを運行することを明記してほしい。公共施設が減る方向の中、公共施設への移動が困難となっていく。移動を保障する手段を提案してほしい。</p>	<p>施設マネジメントの推進には公共交通の再編・充実は不可欠であり、重要課題であると考えます。しかしながら、公共交通の再編・充実手法はデマンドタクシー以外にも様々あり、その方針は「熊谷市地域公共交通網形成計画」において検討していきます。</p>
公共交通施設等編	屋根付きバス待合所について	<p>【13-2】暑い熊谷において、暑さ対策、高齢者対策を考えると、イス・屋根付きのバス待合所は大変ありがたい。良い物は残し、広げるべきではないか。</p> <p>【13-3】一般のゆうゆうバス停留所との均衡という理由で、日本一の暑さを記録した熊谷が、屋根付きバス待合所をゆうゆうバス停留所に拡大することはあっても廃止すべきではない。</p> <p>【13-4】大里地域の屋根付きバス待合所は公平性を保つために撤去し、通常の停留所にするという事だが反対する。屋根がついているだけで、暑さ、寒さをしのげる。利用する子どもやお年寄りの利用が沢山ある中で、畑の真ん中で待つのは大変である。</p>	<p>屋根付きバス待合所は旧大里町の施設を引き継いだもので、そのため大里地域にのみ設置されています。良いものであれば他の地域に広めるべきとの考え方もありますが、現在の施設の面積は1.5～3.6平方メートル程度で、学校統廃合に伴って今後設置を検討する予定のスクールバスの待合所としては規模が小さ過ぎる難点があります。</p> <p>また、寒暑や雨風を避け、事件や交通事故への対策等も考慮すると、既存施設の仕様には課題もあります。スクールバス停留所としての機能への対応も含め、今後の必要性について引き続き検討していきます。</p>
学校施設編	適正規模と少人数学級について	<p>【15-1】少人数学級に変更してほしい。いじめ、不登校、発達障害の子どもたち、学校の中の課題はたくさんある。一人で乗り越えることができる子、切磋琢磨できる子だけではないはず。先生方も大変。ゆっくり子どもを受け止めることができ、子どもに合わせた発達を保障できる時間を、先生方にも保障すべきではないか。少人数学級を日本で一番に始めてほしい。</p> <p>【15-2】今の形を大切にしてもらいたい。1クラスの人数が増えることで子ども1人ひとりのことがしっかりと把握できないと思う。丁寧な教育ができないと思う。</p>	<p>市では「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」に基づき、学校規模適正化を進めています。御指摘のように小規模校にも良さがあることは承知していますが、将来社会に出ていく子供たちが、多様な考え方に触れ、学び合い、切磋琢磨する機会をより確保できる教育・学習環境を整備するための方策として、学校規模適正化を推進したいと考えています。</p> <p>学校統廃合によって学区が広がりますが、地域の子供には変わらないので、登下校での見守りや交流など、引き続き御協力をお願いします。</p>

		<p>【15-3】学習環境改善も、適正化も、規模の問題ではない。子どもを中心にした地域（学校）のつながりを大切にしてほしい。コスト削減でなく、未来を担う子どものために予算をとるのが適正化だ。子どもたちを取り巻く様々な環境が子どもたちに影響を与えているといわれている今、せつかくの小規模の学校をあえて統廃合する必要は無い。少人数で一人一人にゆきとどいた教育をすべき。地域の見守りや交流が子どもたちの安心安全な生活に大きな役割を果たしている。地域から子どもが見えなくなるとは、地域破壊になる。</p>	<p>(※ 同趣旨の御意見に対する「市の考え方」のため、前頁の記載と同内容です。)</p> <p>市では「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」に基づき、学校規模適正化を進めています。御指摘のように小規模校にも良さがあることは承知していますが、将来社会に出ていく子供たちが、多様な考え方に触れ、学び合い、切磋琢磨する機会をより確保できる教育・学習環境を整備するための方策として、学校規模適正化を推進したいと考えています。</p> <p>学校統廃合によって学区が広がりますが、地域の子供には変わらないので、登下校での見守りや交流など、引き続き御協力をお願いします。</p>
<p>学校施設編</p>	<p>学校統廃合、特に学校施設編3頁の記述について</p>	<p>【15-4】学校統廃合計画は白紙にもどして、現状維持とすること。</p> <p>第一に個別施設計画(案)学校施設編P3に「建物の老朽化や利用者（児童生徒）の減少、効率化という理由で、統廃合等の再編を行うことはできません。」ときっぱり書いてあるので、これを遵守するならば、学校の統廃合は出来ないはずである。この文言を市当局はしっかりと守ってほしい。</p> <p>第二に学校は、特に小学校は「地域の核なのだから安易に無くすべきではない」、「教育は経済活動では無いのだから、効率だけで考えてはダメ」と思うからである。</p> <p>この計画通りに統廃合を進めると、各地域・各自治会活動が先細りしてしまい、学校が無くなってしまった地域では人口流出がもっと進み、熊谷市の人口減少に拍車をかけることになってしまう。学校を各地域に残し、それぞれ魅力ある自治会を運営し、人口を増やしていくような努力を続ける事が求められているのではないかと思う。</p>	<p>市では「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」に基づき、学校規模適正化を進めています。将来社会に出ていく子供たちが、多様な考え方に触れ、学び合い、切磋琢磨する機会をより確保できる教育・学習環境を整備するための方策として、学校規模適正化を推進したいと考えています。</p> <p>御指摘の部分の記載は、重要な施設である小中学校を、建物の老朽化や利用者の減少、効率化といった理由で、他の一般の施設と同じように廃止するわけにはいかない、という趣旨を記載したのですが、誤解を招かないよう次のとおり修正します。</p> <p>修正前：「建物の老朽化や利用者（児童生徒）の減少、効率化という理由で、統廃合等の再編を行うことはできません。」</p> <p>修正後：「建物の老朽化や効率化という理由だけでなく、教育的な視点から、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて、統廃合による再編も</p>

	<p>【15-5】学校統廃合計画は白紙にもどし、現状維持とすること。</p> <p>第一に個別施設計画(案)学校施設編 P3に「建物の老朽化や利用者(児童生徒)の減少、効率化という理由で、統廃合等の再編を行うことはできません。」と明記されている。これは憲法26条の根本精神から当然のことである。</p> <p>第二に学校、特に小学校は、その自治体と深くかかわって、さまざまな行事、祭りなどを通して人々の交流を推進し、地域の「核」としての役割を果たし、地域の人々の経済・文化を守る役割を担っており、「地域」そのものの存続を維持する「力」を発揮している。「核」としての小・中学校が無くなれば、人口の流出が進み、熊谷市全体の人口減少にも関わってくるだろう。教育を、単に経済効率や経済活動の視点から考える「統廃合等の再編」は誤っており、現状の中で、教育の中身の充実を考えるべきだ。</p>	<p>含め、学校規模の適正化を目的とした検討を行います。」</p>
<p>学校施設編</p>	<p>学校統廃合、特に1(3)学校統廃合等の検討基準(21頁)や財政措置について</p> <p>【15-6】すべて削除し、統廃合を検討しないことを求めるので、この項は不要である。</p> <p>この案では「複式学級の編成が見込まれる場合」の対応として「直ちに、統廃合等の適否について検討する」(学校施設編 P21)となっており、市当局の「複式学級にはしたくない」という願いは良く理解・同感できるが、複式学級の解消は、対象校に「市の予算で教員を1人配置」して行うべきである。「複式学級は教育方法が違うが、教育的効果が低いわけではない」、「きめ細やかな指導が出来る」というメリットも多いと思う。市の予算で教員を雇えば、「複式学級にさせない」道が開かれる。ので、「複式学級になるかどうか」は、「人数では無く」、「行政の決意次第」だと思う。</p> <p>また、星宮小学校などでは、運動会など様々な工夫で、「模範的な小規模校」になっていると聞く。ぜひそのような学校を残してほしい。</p> <p>財源については、国が地方交付税を後払いするために作った「臨時財政対策債」が熊谷市には毎年32億円ほど算定されているが、毎年10</p>	<p>学校統廃合等の検討基準は、「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」の中で定められているものであり、個別施設計画において学校施設についての計画を立てる際は、その内容を尊重することとなります。</p> <p>教員の増員による複式学級の解消・予防については、市が独自に教員を配置する場合、県はその費用を負担しないため、御指摘のように市には別途予算上の課題が生じますが、それ以前に、学校の適正規模という観点から、複式学級を編成せざるを得ないような小規模校化自体に問題がある、というのが市の基本的な認識ですので、御意見とは考え方の方向性が異なると思われま</p> <p>今後、個別施設計画の実施段階へと移行することから、これまで以上に財源確保の要請が強くなります。この点について、地方交付税措置を見込んだ臨時財政対策債の活用を御提案されていますが、臨時財政対策債の元利償還に要する費用は、(その後の)借入れの有無に関わらず、全額が普通交付税で措置(基準財政需要額に算入)され、その相当額を、毎年度、歳入予算に計上し、</p>

		<p>億円ほどしか発行されていない。これは地方債であるが、返済は国が担保するから熊谷市の財政は影響を受けないので、これをもっと活用することを求める。</p> <p>【15-7】 すべて削除し、統廃合を検討しない。</p> <p>統廃合をしないことを求めているので、この項は不要である。この案では「複式学級の編成が見込まれる場合」の対応として「直ちに、統廃合等の適否について検討する」(学校施設編 P21) となっているが、市当局の「複式学級にはしたくない」という願いを持っている以上、複式学級を解消する方法こそ模索し、別の方途を取るべき。それは、複式学級の編成が見込まれるような学校には、市の予算で教員を 1 人配置して解消するというものだ。</p> <p>市は、児童・生徒数が減ったらすぐに「複式学級」にしなければならないように言うが、市の予算で「複式学級にさせない」道が開かれる。要は、子どもたちの教育をしっかりと充実させるということこそ第一の「要」だ。これは行政の決意次第だ。</p> <p>星宮小学校などでは、運動会など様々な工夫で、模範的な小規模校になっていると聞く。ぜひそのような学校を残し、拡げてほしい。</p> <p>財源については、国が地方交付税を後払いするために作った「臨時財政対策債」が熊谷市には毎年 32 億円ほど算定されているが、毎年 10 億円ほどしか発行されていない。これは地方債であるが、返済は国が担保するから熊谷市の財政は影響を受けない。これをもっと活用することを求める。</p>	<p>財源として活用しています。また、臨時財政対策債の発行については、後年度の元利償還金について(一定の場合には)地方の財政負担がないため、全額を発行するという考え方もありますが、赤字地方債であり、将来世代への負担の先送りという側面も持ち合わせていること及び将来的な地方財政に対する方向性が不確定であるといった課題があることを踏まえ、発行額の抑制に努めているところです。</p>
<p>学校施設編</p>	<p>学校統廃合の時期について</p>	<p>【15-8】 中条中学校は生徒数が少ないのに 10 年間の統廃合の計画ではなく、その後の計画となっているのはなぜか。他の学校も、中条中学校と同じように扱ってほしい。</p>	<p>原則として、小学校優先での統廃合案となっているため、中学校である中条中の統廃合時期は第 2 期後半(2030～34 年度)となっています。吉岡中・大里中の統廃合予定が先(2029 年度)になっているのは、吉岡小・市田小の統廃合時期に合わせ、小中 2 回の統廃合を 1 回にまとめることで、児童・保護者等の負担軽減を図るものです。</p>

<p>学校施設編</p>	<p>学校統廃合、特にアセットマネジメント基本方針の面積削減目標 43%との関係について</p>	<p>【15-9】学校統廃合の案を一度取り下げ、特に2030年以降の案を白紙に戻してほしい。大きな削減目標に基づく長期計画案でなく、「子育て、教育、生活しやすい」市政をどう実現するかという視点で住民と話し合いを進めてほしい。</p> <p>学校統廃合の案も、面積で43%以上、コストで40%以上削減という全国の比較的大きな市ではほとんど例を見ない大変高い目標から作られた案である。「小学校は2学級以上」「中学校は3学級以上」が適正規模というのも教育学的根拠の薄い一面的な主張と言える。大変高い削減目標に基づき、30年以上後の統廃合計画案まで出されるのは全く納得がいかない。</p> <p>現行の一学級40人という先進国ではまれに見る多い定数を固定的に考える計画も問題である。子どもの数が減っていくとすれば、30人、25人定数の学級を作り、学級数を増やしていく努力こそ求められるだろう。</p> <p>気候変動による大規模災害が頻発している中、防災の観点からも近くに学校がある必要性はさらに増していくだろう。</p>	<p>学校統廃合等の検討基準は、「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」の中で定められているものであり、個別施設計画において学校施設についての計画を立てる際は、その内容を尊重することとなります。</p> <p>また、個別施設計画では、「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」で掲げた「43%」という上からの目標とは別に、下から積み上げていく検討を重ねた結果、インフラ施設を除いたハコモノ施設にのみに関する数字ですが、40年間で約32%という面積削減率(暫定値)を得ています。2020(令和2)年度に予定している上記のアセットマネジメント基本方針等の見直しにおいて、最新の2015年の国勢調査人口をベースにした推計値による再検討を行うほか、学校区ごとの児童生徒数推計の精度を向上させるように工夫したいと考えていますが、この見直しにより、面積削減目標を引き下げ、また、学校統廃合の予定が変更となる可能性も十分にあり得るものと考えています。</p>
<p>学校施設編</p>	<p>学校統廃合後の通学方法とスクールバスについて</p>	<p>【15-10】登下校の安全を図ることができなくなると思う。長距離であったり、危険な道を渡ったりと、通学路の検討が必要。また、中学は帰宅が遅いため、長距離を登校するのは良くないと思う。下校時間を早くしすぎるのも、部活を真剣にやっている生徒にとっては辛いと思うので、検討し直して欲しい。</p> <p>【15-11】統廃合の対象小学校の生徒は、スクールバスで登校することになるが、バス代が子どもの負担にならないか心配(教育費無償の原則)</p> <p>【15-12】これ以上歩く範囲をのばさないで欲しい。熊谷の真夏40.2℃(原文ママ)の中を子どもたちが下校するのに今でも大変なのにこれ以上歩く範囲がのびて下校の時になにかあったら保障できるのか。</p>	<p>登下校時の安全確保については、スクールガードをはじめ地域の方々の御協力による見守り活動等のソフト対策と、通学路交通安全対策事業やゾーン30整備事業による道路環境整備等のハード対策の両面から、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>特に、統廃合によって学校機能が他所へ移転となる小学校区の児童については、全員を対象に、無料でのスクールバス運行を想定しており、通学距離が4km以内であってもバスを利用できる方向で検討を進めています。バス通学については、諸外国では、自家用車による送迎を除けば、最も安全で一般的な通学方法と考えられています。そのような考え方が日本でも普及すれば、スクールバス通学はメリットととらえられるようになる</p>

		<p>【15-13】小中学校の統廃合に反対する。小学生は徒歩通学であり、遠くなった場合、1年生は大変だ。雨の日は多くの荷物を持って傘を差して行かなくてはならない。例えばバス通学になったとしたら、時間に間に合わず乗り遅れた親が学校まで送るのか。帰りも用事があった時にバスに乗り遅れたら親まで困る。「子育てするなら熊谷！」とはほど遠くなる。</p>	<p>とも考えられます。</p> <p>スクールバスについては、日中は地域循環バスとして活用することも検討していますので、バスの運行本数や時刻表については地域利用との調整が必要ですが、子供たちの登下校の手段としてだけでなく、高齢者等を含む地域の方々の身近な交通手段としても利用していただけるように、民間路線バスや「ゆうゆうバス」との適切な役割分担の視点に立ち、地域の意見も聴きながら、より良い在り方について検討していきます。</p>
		<p>【15-14】通学距離範囲、通学路の安全面について検討してほしい。</p> <p>現在、登下校で四キロを歩いている事例があるため、通学距離を四キロ以内にしたと聞いた。子どもの足で四キロ歩くと小一時間かかる。授業を5～6時限受けて、また小一時間歩いて帰れるのは子どもの体に負担はないのか。実際、二キロ範囲内の登下校でも歩けないから親が送迎している家庭や暑い日に熱中症様になり体調不良を訴え、保護者に迎えに来てもらうなどの対応をしていることもある。冬などは日が沈むのも早く、安全面でも不安がある。また、下校も近隣のこどもがいないと保護者が迎えに来るよう連絡がくる場合もある。近年、不審者や車での事故が増えているなかで、通学路の安全面について、通学距離について検討してほしい。</p>	<p>また、単に停留所を設置するのではなく、寒暑や雨風を避け、事件や交通事故への対策等も考慮されたバス待合所の必要性についても、今後検討していきます。</p> <p>さらに、子供の体力づくりにも配慮する観点から、スクールバスを運行する場合でも集合場所まで一定の距離を子供が歩く機会を確保することも考えています。</p> <p>中学校については、自転車通学の導入・拡大も含めて検討していきます。</p>
<p>学 校 施 設 編</p>	<p>避難所としての学校について</p>	<p>【15-15】小学校が統廃合で廃止になった場合、災害避難所に指定されていたら、廃止後はどうなるのか。</p> <p>【15-16】統廃合されることにより、災害があった場合、避難場所が遠くなり、被害にあう人が出てしまうのではないか。昨年の水害などあったが、年々災害の頻度が多くなっている中どう考えているのか。</p>	<p>統廃合後の学校跡地（主に小学校跡地）は地域拠点施設化を図る方向で検討していく予定ですが、原則として、統廃合後も体育館は残りますので、それを地震時の避難所に指定することを想定しており、その場合は当然現在の学校と同じ場所ですので、遠くなることはありません。</p> <p>しかしながら、水害時の避難先については、2019（令和元）年の台風19号での経験等も踏まえ、課題として認識しています。水害の場合、浸水深によっては、当初からより遠方へ避難したり、近所の避難先から再度避難しなければならなくなったりすることも予想され、身近な学校等の避難所は、あくまでも一時的に避難する場所としての機能しか期待できない可能性も想定されます。市では、特に避難先の指定はしていないため</p>

			<p>(ある地区の住民はその地区の学校に避難しなければいけないという決まりはないため)、早めに、より安全な所に避難していただきたいと考えています。</p> <p>なお、国や県では、想定外の水害の頻発を受け、大雨による河川氾濫の想定規模を、「200年に1度程度」から「1,000年に1度程度」に更新する作業を進めています。市ではこの更新作業の結果を踏まえ、最大リスクが一目で確認できる新たなハザードマップを作成する予定です。避難所としての指定も、この更新作業を受け、見直しを行うこととなります。</p>
学校施設編	学校統廃合における意見の聴取等について	<p>【15-17】学校は地域の問題でもあるので、若い人たちだけではなく、意見を吸い上げてほしい。地域における学校の有無は、地域の元気に繋がる。学校の無い地域に、若い人は移住しない。地域が「さびれて良い」と考えているのか。</p> <p>【15-18】小・中学校の統廃合については、基本的に学校を残してほしい。これまで作り上げてきた地域コミュニティが壊れてしまう。地域の方が計画について話し合いを行う時間を十分に作り、地域の意向に沿う計画に、市民の納得がいく計画になるように、地域コミュニティを壊すことのないよう配慮し、時間をかけて再考してほしい。地域の方は、既に決まったことだからとの理由から、「本当は今の状態を望んでいるが、声を出すことがしにくい」。との声も挙がっている。</p> <p>【15-19】文部(科学)省の作った学校統廃合の手引きにも「統廃合には地元の合意が必要」と明記されている。説明会は2時間ほど、しかも自治会単位では話し合う機会も少ない。「はじめに統合ありき」ではなく学区住民の合意と納得を尊重することが必要。「子どものため」より「財政節約のため」だけの小・中学校の統廃合を白紙撤回してほしい。「適正規模」の大小で決めるのではなく、学校はその地域の活動の要になり、地域活動に大きな打撃を受けることになる。もっと時間をかけて住民の声や子ども達の声に寄</p>	<p>統廃合については、説明会を1回開催しただけで既成事実化するわけではなく、保護者や地域の声に耳を傾け、丁寧に進めていきます。(まだ決定してはいませんが、)最初に統廃合予定の星宮小学校区では、地域説明会を2回、保護者等との意見交換会を20回開催した上で、現在(おおむね2020(令和2)年2月時点)、学校、保護者、地域の代表の方による会合を開いているところです。</p> <p>また、星宮小学校区以外にも、5つの学校区で地域説明会を開催し、今後もおおむね統廃合の予定時期が早い順に、順次開催していきます。</p> <p>学校規模適正化は、「より良い教育・学習環境」の整備を目指すものであって、子供たちの利益よりも効率性等を優先しているわけではありません。</p> <p>地域コミュニティの維持・活性化についても、地域(現在の小学校区)ごとに設置する想定(仮称)地域会館の整備等により、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>なお、上記の「保護者等との意見交換会」は、「保護者の意見を聞くように」という地域の意向や、「通常の説明会では反対する人の声が大きくて自分の意見が言えない。もっと小規模な意見交換の場を設けてほしい」という保護者の方々からの要望を受けて実施したものです。市では、統廃合に関し、賛成・反対両方の声があると認識していま</p>

		り添って欲しい。	す。 さらに、学校統廃合の進捗に伴って運行されるスクールバスを、日中は地域循環バスとして活用することも検討しています。高齢者等を含む地域の方の生活の足を確保できるよう、民間路線バスや「ゆうゆうバス」との適切な役割分担の視点に立ち、地域の意見も聴きながら取り組んでいきます。
学 校 施 設 編 成	学校統廃 合と人口 減少対 策・人口 増加施策 等につい て	【15-20】学校統廃合計画を全面的に再検討し、特に2期（後半）以後の計画は白紙撤回するべき。 小学校は地域の中心＝核となっている。これがなくなるとその地域の暮らしの基本が崩れてしまい、当然人も移り住まなくなる。特に10年以上の先の計画を明示することは、地域づくり余地を潰してしまうこととなる。熊谷市は暑い（暑い）けれども安全な地域なので、これを生かしてもっともっと人口を増やす政策を考えてゆく必要があると思う。	学校統廃合は、保護者や地域の声に耳を傾け、丁寧に進めていく予定です。そのため、個別施設計画上に統廃合の予定がある場合には、「統廃合（検討）」のように「（検討）」の文言を付記し、あくまでも暫定的な予定であり確定したものではないことを示すようにしています。 また、より分かりやすく、誤解や余計な心配を与えないような記載の仕方・見せ方については、引き続き検討し、必要があれば、計画の見直し等の機会をとらえて改善したいと考えます。 なお、人口増加施策については、定住人口増加のための若年層の住宅購入に係る固定資産税の課税免除、三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業などの転入・定住促進施策や、高校生まで対象のこども医療費助成事業などの子育て支援施策、各種の手厚い企業立地奨励金等による企業誘致施策などで既に取り組んでいます。現在そして今後も進行する人口減少社会においては、転入・定住促進や企業誘致などの「攻め」の施策と、施設マネジメントのような「守り」の施策の両方が不可欠である、と市は考えています。
		【15-21】学校統合計画は反対。学校がなくなってしまうと、若い人たちがすまなくなってしまうと思う。ますます人口が減り高齢化が進んでいくと思う。	
		【15-22】熊谷市の未来のために、学校をなくさない方向を考えてほしい。近頃、日常の買い物も自転車を杖代わりに押して歩いて行く人、押し車を杖に歩いて行く人が多くなっている。妻沼にヨークマートが無くなって久しい。妻沼に買い物難民が増えるのではないかと本気で心配している。このうえ学校が無くなってしまっは地域が益々人口減になってしまう。家族が居ても、若い者は働きに出ている昼間は一人暮らしになる人が増えている。病院に行くのにも苦勞している人が大勢いる。学校・病院・日常の買い物に便利に出来る、そして人々がコミュニケーションできる所が数多くある街をどう作るかがいちばん大事な事と思う。	

<p>学校施設編</p>	<p>学校統廃合と人口減少対策・人口増加施策等について</p>	<p>【15-23】 反対。今回の第1期（後半から第2期前半）に挙げられているのは、主に旧妻沼町・大里町である。合併前は農業も多く地域の文化も豊かに伝わった所である。その中で学校の存在は、地域の絆としても大きかったと思う。学校が無くなると、子育てしようとする若い人は住まなくなり、地域のつながりも弱くなる。又、小規模学校は、一人一人に目が行き届き、大規模にはない良さがある。</p> <p>地域のコミュニティや文化の面、それから防災や避難所等、今後必要となってくる（昨年も台風等で、大変身近な問題と誰もが考えている）場所としても、学校をなくすべきではない。</p> <p>【15-24】 小中学校の統廃合について反対する。小中学校がなくなった地域は、若い人たちが学校近くに移動し一段と高齢化が進んでしまう。少人数学級を心配するのであれば、魅力ある学校にし、孫、兄弟が安心して子育てできる環境を作る政策に切り替える必要がある。</p> <p>【15-25】 小中学校の合併に反対。コミュニティの場が減り、地域がどんどん過疎化していくと思う。適正規模というが、今は特に小さいところの方が目や手が行き届き、よい教育ができる。</p>	<p>（※ 同趣旨の御意見に対する「市の考え方」のため、前頁の記載と同内容です。）</p> <p>学校統廃合は、保護者や地域の声に耳を傾け、丁寧に進めていく予定です。そのため、個別施設計画に統廃合の予定がある場合には、「統廃合（検討）」のように「（検討）」の文言を付記し、あくまでも暫定的な予定であり確定したものではありませんことを示すようにしています。</p> <p>また、より分かりやすく、誤解や余計な心配を与えないような記載の仕方・見せ方については、引き続き検討し、必要があれば、計画の見直し等の機会をとらえて改善したいと考えます。</p> <p>なお、人口増加施策については、定住人口増加のための若年層の住宅購入に係る固定資産税の課税免除、三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業などの転入・定住促進施策や、高校生まで対象のこども医療費助成事業などの子育て支援施策、各種の手厚い企業立地奨励金等による企業誘致施策などで既に取り組んでいます。現在そして今後も進行する人口減少社会においては、転入・定住促進や企業誘致などの「攻め」の施策と、施設マネジメントのような「守り」の施策の両方が不可欠である、と市は考えています。</p>
<p>学校施設編</p>	<p>学校統廃合全般について</p>	<p>【15-26】 学校の統廃合に反対する。</p> <p>学校の規模の大小で適正の度合いを計れるものではないと思う。効率だけで教育は出来ない。学校とは、現在通学している子どもだけでなく、卒業生にとっても心のよりどころとなり、その地域にとっても文化伝承の拠点となると思う。</p> <p>また、自然災害が巨大化してきている今、避難所としての役割も大きくなり、廃止どころかもっと学校の機能をしっかり充実したものにしてほしい。各学校にプールや給食施設が存在することも災害時にはとても助かることだと思う。</p>	<p>将来社会に出ていく子供たちが、多様な考え方に触れ、学び合い、切磋琢磨する機会をより確保できる環境を整備するための方策として、学校規模適正化を推進しており、効率性や規模の大きさを目標にしているわけではなく、より良い教育・学習環境の整備を目指すものです。</p> <p>学校のプールや自校式給食のメリットも考慮し、比較検討した上で、今回の計画を取りまとめています。</p> <p>地域コミュニティの維持・活性化に資するように、統廃合後の学校跡地（主に小学校跡地）は地域拠点施設化を図っていく予定ですので、地震時</p>

		<p>【15-27】学校統廃合計画は白紙にもどして、現状維持とすること。学校は地域の核であり、学校が無くなるとコミュニティがますます縮小してしまう。それでなくてもコミュニティが縮小している訳だから、教育の場を経済活動の効率だけで考えてはいけない。むしろ熊谷市は、「地域を、何より日本の宝である子ども達の教育を守るために学校を維持していきます。」と方針を打ち出した方が、経済活動優先を打ち出している市よりも、「人を大事にしている」ということで、良い印象を持たれると思う。</p> <p>【15-28】子どもの人数が少なくなっていく傾向でも現在ある小学校はそのまま残して欲しい。</p> <p>自宅から歩いて通える範囲のなかでも生活が子ども達にゆたかな経験をさせてあげる事ができると思う。プールや自校式の給食等も、移動せず又できたての食事という点で子どもにとって負担がかからずより良い生活がおくれる。子どもが少なくなっている現在、いじめや虐待、過度な競争をしいられる学習等、様々な子どもをとりまく問題が改善されるようなきめ細やかでいい対応は小規模の方が行いやすいと思う。地震や風水害の時の避難所としても地域に必要（自校式の給食も含めて）</p>	<p>の避難所としての機能も含めて検討していきたいと考えています。なお、(仮称) 地域会館の設置時期は、その前身となる地域公民館等の存続時期により異なってきますので、学校統廃合と連動して(仮称) 地域会館が整備される、というものではありません。</p> <p>また、水害時の避難先については、2019(令和元)年の台風19号での経験等も踏まえ、課題として認識しています。水害の場合、浸水深によっては、当初からより遠方へ避難したり、近所の避難先から再度避難しなければならなくなったりすることも予想され、身近な学校等の避難所は、あくまでも一時的に避難する場所としての機能しか期待できない可能性も想定されます。市では、特に避難先の指定はしていないため(ある地区の住民はその地区の学校に避難しなければいけないという決まりはないため)、早めに、より安全な所に避難していただきたいと考えています。</p> <p>なお、国や県では、想定外の水害の頻発を受け、大雨による河川氾濫の想定規模を、「200年に1度程度」から「1,000年に1度程度」に更新する作業を進めています。市ではこの更新作業の結果を踏まえ、最大リスクが一目で確認できる新たなハザードマップを作成する予定です。避難所としての指定も、この更新作業を受け、見直しを行うこととなります。</p>
<p>学校施設編</p>	<p>学校統廃合全般について</p>	<p>【15-29】学校規模の適正化は今のこどもたちに見合っているのか。校区などについては地域の意見や登下校の距離などを含めて検討を重ねてほしい。</p> <p>一クラス、一学年の人数が増えることでのメリットがあげられているが、人数が多くなることでのデメリットもあるのではないかと。クラスの人数が増えることで、教員からの目が届きにくくなるという話も聞く。一人一人が尊重され、目の行き届く教育を全てのこどもたちにしてほしい。</p> <p>地域から学校がなくなることで、地域の活性</p>	<p>市では「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」に基づき、学校規模適正化を進めています。御指摘のように小規模校にも良さがあることは承知していますが、将来社会に出ていく子供たちが、多様な考え方に触れ、学び合い、切磋琢磨する機会をより確保できる教育・学習環境を整備するための方策として、学校規模適正化を推進したいと考えています。</p> <p>地域コミュニティの維持・活性化についても、地域(現在の小学校区)ごとに設置する想定(仮称)地域会館の整備等により、引き続き取り組んでいきます。</p>

	<p>化が難しくなり、次世代の住民が増えないことも考えられ、衰退していくのではないかと不安に思っている方々もいるため、地域と検討を重ねて進めていってほしい。校区についても、通学路・通学距離・地域の要望等も検討を重ね、地域住民の意向を可能な限り受け入れてほしい。</p>	
	<p>【15-30】計画の撤廃を求める。縮小・存続を望む。受容しがたい不条理な計画に断固反対する。各小・中学校はその地域で暮らす人々の文化・歴史が残っている宝であると思う。</p>	
	<p>【15-31】星宮小・成田小の第一歩を踏み出す前に提案したいことは、大規模な統廃合計画の再検討である。人口減少が著しいのは承知しているので、百歩譲って合併は仕方ない事なのかも思う。</p> <p>しかし、計画段階で“適正規模”の条件を満たしても、将来的に破綻する可能性もあるのだから、適正規模にこだわった人数面での判断よりも、それぞれの地域の将来像を具体的に予測し、衰退を最小限に抑えられるような方法をとってほしい。単学級では人間関係の固定化が懸念されるとのことだが、クラス替えができて小中学校で9年間メンバーが変わらない事は、固定化としては考えないのか、疑問に思う。</p> <p>少規模学校では、大人数の中に埋もれずに自己の存在を認められる場面も多く、その体験が自己確立に大きく影響するのではないかと考える。</p> <p>また、今回の統廃合計画によると、妻沼地区における国道407号線から西側には学校が1校も無くなる計画となっており、災害時の受け入れ容量や避難の困難さを現実的に考えてほしい。小学校同士・中学校同士での統廃合を計画されているが、これはそれぞれの地域性を熟知した上で柔軟に対応すべきではないかと考える。妻沼西中学校には二階建ての体育館があり、昨年台風被害時にも大きな役割を担っていた。国道の西側に学校を残すためにも、西中学</p>	<p>市では「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」に基づき、学校規模適正化を進めています。御指摘のように小規模校にも良さがあることは承知していますが、将来社会に出ていく子供たちが、多様な考え方に触れ、学び合い、切磋琢磨する機会をより確保できる教育・学習環境を整備するための方策として、学校規模適正化を推進したいと考えています。</p> <p>妻沼西部地区の学校の配置については、御指摘のような課題や選択肢があると認識しています。</p> <p>この点につき、現在の学校統廃合案（これ自体もあくまでも検討段階のものであり、確定事項ではありません。）で根拠としている児童生徒数の推計値は、2010年の国勢調査人口をベースにしていますが、2020（令和2）年度に予定している「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」等の見直しにおいて、最新の2015年の国勢調査人口をベースにした推計値による再検討を行うほか、学校区ごとのより精度の高い児童生徒数推計を工夫したいと考えており、この見直し等により、学校統廃合の予定が変更となる可能性も十分にあり得えます。学区の組合せ等については、そのような流れの中で引き続き検討していきます。</p> <p>なお、地域コミュニティの維持・活性化に資するように、統廃合後の学校跡地（主に小学校跡地）は地域拠点施設化を図っていく予定ですので、地震時の避難所としての機能も含めて検討していきたいと考えています。なお、（仮称）地域会館</p>

		<p>校への小学校の受け入れも視野に入れてほしい。ほかの地域でも、現状の学校区で統廃合されると、指定校以外を希望する家庭も多く出てくるのではないかと思う。</p> <p>最初から計画されたものを提示してからのスタートではなく、もっと慎重に地元市民との話し合いを行ってから、計画を進めてほしい。</p> <p>学校が住まいの地域から離れすぎている。縮小ばかりで、隅々まで元気な街づくりを目指す計画が見えない。災害時の対応をどう考えているのか、去年の経験を生かす計画にしてほしい。</p>	<p>の設置時期は、その前身となる地域公民館等の存続時期により異なってきますので、学校統廃合と連動して（仮称）地域会館が整備される、というものではありません。</p>
<p>学 校 施 設 編</p>	<p>星宮小学校の統廃合について</p>	<p>【15-32】星宮小学校の統廃合に反対する。住民の少ない地域にある星宮小は、地域と一体となり小規模学校の特徴を生かし優れた学校教育を実践しており、教育的観点から統合する必要はない。また、自治会や公民館など各種団体と親密な協力関係を構築し、小学校を中心とするコミュニティの核として地域の活性化や発展に大きく寄与している。こうした役割を持つ星宮小を統廃合することは、星宮地区にとって大問題であり、星宮地区のダメージは計り知れない。せつかく根付いた住民パワーを活かし、人口減少を食い止めるためにも統合を見直してほしい。</p> <p>【15-33】星宮小学校の統合に反対する。星宮地区の公共施設は「星宮小学校」と「星宮公民館」のみで、水害時の避難所は星宮小学校舎（2・3F）のみとなっており、災害時の教職員・市職員の待機場所は校舎・体育館しかなく、学校は備蓄用品の収納場所にもなる。また、運転免許証返納者が増加し、遠方の土地勘のない避難所への移動は困難である。また、地域住民の「絆」を育むキーの一つは星宮小学校の存在である。</p>	<p>市では「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」に基づき、学校規模適正化を進めています。御指摘のように小規模校にも良さがあることは承知していますが、将来社会に出ていく子供たちが、多様な考え方に触れ、学び合い、切磋琢磨する機会をより確保できる教育・学習環境を整備するための方策として、学校規模適正化を推進したいと考えています。</p> <p>また、学校機能が他所へ移転する場合でも地域のコミュニティや活動が継続されるように、（仮称）生涯活動センターや（仮称）地域会館の整備も進めていく予定です。</p> <p>なお、学校統廃合によってより広い区域が新たな学校区となりますので、地域・校区で話し合い、協働の態勢を構築した上で、その区域全体へと住民パワーを押し広めていただくことも可能です。</p> <p>現在ある小中学校の校舎と体育館の耐震化は全て完了していますが、水害時の避難先については、2019（令和元）年の台風19号での経験等も踏まえ、課題として認識しています。水害時の避難については、雨風が激しくなる前の早めの避難（必要があれば市外への広域避難も含む。）や、浸水深が浅い場合は自宅2階への垂直避難など、様々な方法があります。市では、特に避難先の指定はしていないため（ある地区の住民はその地区の学校に避難しなければいけないという決まりはないため）、早めに、より安全な所に避難していただきたいと考えています。</p>

<p>学 校 施 設 編</p>	<p>新堀小学 校の統廃 合につい て</p>	<p>【15-34】新堀小学校の廃校に反対する。新堀小学校区では玉井小からの分離以来、高齢者による登下校の見守り活動や読み聞かせボランティア、子ども会などの球技練習、自治会運動会、防災訓練など学校を中心に展開している。廃校案は、「高齢者が増え子供が減っている。この土地は老人が使うので、子供は玉井小に出ていってね。」と言っているのに等しい。1学年2クラスがいい感じで、増やす必要はない。空いた教室は地域の幼児や高齢者などに開放すれば、多世代が交流・学習できる空間を創造できる。廃校の噂が出ただけでも人口減につながり、「子育て世代を熊谷市に呼ぼう」という市の方針からも大きくかけ離れてしまう。むしろ新堀小存続・籠原駅を中心としたまちづくりこそ熊谷市を元気にする道だと思う。施設面積削減のために小規模校をつぶしていいなどと考えないでほしい。「廃校は15年後」、「うちは卒業しているから関係ない」という声も聞こえるが、この案が現実となれば新堀地域が築いてきた豊かなコミュニティが崩れてしまう。</p>	<p>本市の学校統廃合は、「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」に基づき、学校規模適正化という観点から行うものであり、施設・面積の削減ではなく、子供たちの教育・学習環境改善を目指すものです。1学年2学級（全校で12学級）が将来も維持されるなら統合は不要ですが、現在の推計では今後割り込んでいく見込みであり、そのような将来を見据えての統廃合案となっています。</p> <p>また、多世代の交流が促進され、仮に学校機能が他所へ移転する場合でも地域活動等が継続されるように、(仮称)生涯活動センターや(仮称)地域会館の整備も進めていく予定です。</p> <p>なお、増加する高齢者のために学校統廃合を進めるという発想は全くありません。(仮称)生涯活動センター等の新規整備する施設は、できるだけ全年齢層向けの共用施設とすることで、効率化だけでなく、多世代交流促進の方向性を目指したいと考えています。</p> <p>さらに、市は子育て支援や企業誘致等を含む人口減少対策を実施していますが、適正規模の学校において提供される教育サービス自体も、人口減少対策に資するものと考えます。</p> <p>なお、新堀小の統廃合予定時期は計画案では第3期（2035～44年度）ですが、あくまでも学級数（児童数）によって統廃合を検討することになります。現在使用している児童生徒数の推計値は、2010年の国勢調査人口をベースにしていますが、2020（令和2）年度に予定している「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」等の見直しにおいて、最新の2015年の国勢調査人口をベースにした推計値による再検討を行うほか、学校区ごとのより精度の高い児童生徒数推計を工夫したいと考えています。この見直し等により、学校統廃合の予定が変更となる可能性も十分にあり得るものと考えています。</p>
----------------------------------	-------------------------------------	---	---

<p>学 校 施 設 編</p>	<p>中条小学 校の統廃 合につい て</p>	<p>【15-35】中条小が奈良小へ行くのは小学生にとって遠いから大変であり、反対。学生が少なくなれば先生の指導が行き届くのではないかと。</p>	<p>中条小の児童の奈良小の位置の新校への通学については、全員を対象に、無料でのスクールバス運行を想定しています。小規模校の良さも承知していますが、将来社会に出ていく子供たちが、多様な考え方に触れ、学び合い、切磋琢磨する機会をより確保できる教育・学習環境を整備するための方策として、学校規模適正化を推進したいと考えています。</p>
	<p>市田小学 校の統廃 合につい て</p>	<p>【15-36】計画案にある市田小学校の廃校に絶対反対。白紙に戻し、住民の要望を聞いて再度検討すること。</p> <p>小学校が消滅し、バス通学になれば、若い人はもっと教育しやすく、暮らしやすい所へ住むだろう。地域の衰退は目に見えている。学校は地域の拠点である。今回の台風19号では、市田小学校に避難した。ハザードマップでも大里はほとんど水没する。学校は地域の防災にとっても大事な拠点である。</p> <p>【15-37】スクールバスでの登下校に反対する。</p> <p>自分が子どもの頃、登下校の時間がとても楽しい時間だった。授業で座っていることが多くなるのに、もっと体が鈍ってしまうと思う。自由に帰れないと、時間的に自由を制限されてしまう。(市田小学校の)小規模の良さ、自校式が良くて、選んで移住を決めたのにあんまりだ。どんどん田舎に住む人がいなくなってしまうと思う。</p>	<p>市では「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」に基づき、学校規模適正化を進めています。将来社会に出ていく子供たちが、多様な考え方に触れ、学び合い、切磋琢磨する機会をより確保できる教育・学習環境を整備するための方策として、学校規模適正化を推進したいと考えています。</p> <p>また、学校機能が他所へ移転する場合でも地域のコミュニティや活動が継続されるように、(仮称)生涯活動センターや(仮称)地域会館の整備も進めていく予定です。</p> <p>統廃合によって学校機能が他所へ移転となる小学校区の児童については、全員を対象に、無料でのスクールバス運行を想定しています。バス通学については、諸外国では、自家用車による送迎を除けば、最も安全で一般的な通学方法と考えられています。そのような考え方が日本でも普及すれば、スクールバス通学はメリットととらえられるようになるとも考えられます。</p> <p>水害時の避難先については、2019(令和元)年の台風19号での経験等も踏まえ、課題として認識しています。市田小学校の場合、水害時の避難については、御指摘のように、浸水深によっては、そこから更に避難しなければならなくなることも予想され、あくまでも一時的に避難する場所としての機能しか期待できない可能性も想定されます。市では、特に避難先の指定はしていないため(ある地区の住民はその地区の学校に避難しなければいけないという決まりはないため)、早めに、より安全な所に避難していただきたいと考えています。</p>

<p>学校施設編</p>	<p>学校プールと水泳授業への校外方式導入について</p>	<p>【15-38】学校体育における水泳の授業は、学校プールで実施してほしい。特に、小学校のプールは残すべきと考える。</p> <p>1. 校内プールのメリット</p> <p>① 移動に時間がかからない。</p> <p>② 屋内プールは室温も一定で年間通して泳げるというメリットがあるが、学校のプールでは児童が夏の季節（夏空と空気と自然）を体感しながら泳ぎを学ぶことに意義（教育的価値）がある。また、気温の低い日や雨で水泳の授業が中止になった時も、自然現象を前に我慢（諦める）することを経験できる。これも教育的価値のひとつである。</p> <p>③ 非常時（災害時、学校が避難所になった時や水道が断水した時にも）プールの水を水洗トイレの水として活用できる。万が一の備えも大切。</p> <p>2. 校外方式の問題点・疑問点</p> <p>① 校外方式では移動に1時間で授業に2時間が必要となり（計2時間）。結果、週2時間の水泳授業は実質1時間となり、水泳の時間数確保が困難になる。</p> <p>② カリキュラムの編成はどこでやるのか。施設側と市教委と各学校での調整が必要。</p> <p>③ 市内の小・中学校児童生徒を全員受け入れる施設の容量は確保できる見通しはあるのか。施設を利用している一般の人の泳ぐ時間はどうか。</p>	<p>校外の施設を利用した水泳の授業実施については、先行事例も複数あり、特に民間のスイミングスクールの屋内プールを使用する事例では、①授業実施が天候に左右されずカリキュラムが組みやすい、②専門のインストラクターの指導により子供の泳力向上が目覚ましいため子供や保護者にも好評、③通常複数のインストラクターと担任の目で見守るため授業中の安全性が向上、④教員の負担軽減、⑤施設使用料や移動に必要なバス等のコストも含めても学校にプールを整備する場合より総コストは抑制されるなど、メリットが多く、移動に要する時間等のデメリットを考慮しても、大変に有望な方法であると考えています。</p> <p>「夏の季節の体感」や「自然現象を前に我慢」については、個人差もあると思われ、一概にはお答えできません。</p> <p>災害時の利用については、給水車の出動のほか、既にプールを廃止している大里中学校のように防火用の井戸を備える方法もあります。</p> <p>校外方式での運用については、計3時間をまとめて確保し、中の2時間を授業時間、前後計1時間を移動時間に充てることを検討していますので、授業時間の確保と移動用バスの効率的運行ともに可能です。</p> <p>また、そのようなカリキュラム編成は、教育委員会と学校が中心となって進めていきます。必要な施設の数やキャパシティについても、今後の児童生徒数の推移や必要とされる授業時間数を踏まえ、引き続き検討していきます。一般の利用者との関係では調整が必要ですが、利用時間を制限する方法だけでなく、レーンを分ける方法もありますので、事前の検討のみならず、実際の運用の中でも工夫を重ねていきたいと考えています。</p>
--------------	-------------------------------	--	--

学校施設編	学校プールと水泳授業への校外方式導入について	<p>【15-39】学校のプール廃止により、バス運行を計画しているが、バス代金・プール使用料は子どもの負担にならないか心配。移動に時間をとられることになるが、授業時間確保や子どもの負担増には大丈夫か。教育関係者との調整はとれているか。</p>	<p>校外で行う水泳授業ということで、あくまでも授業の一環ですので、バスやプールの使用料は市で負担する予定です。移動時間については、カリキュラム編成上の工夫によって捻出・対応していく予定です。教育現場との調整については、校長会等で全体に周知の上、一部の学校については個別に訪問するなど、各学校との調整も進めています。</p>
		<p>【15-40】夏休みのプールは、「アクアピア」「民間プール」を使うことになるのか。小学校に集まってからバスで行くのか。</p>	<p>夏休みのプールの開設については、実施の可否や費用負担も含め、今後の検討課題です。</p>
		<p>【15-41】水泳の授業は、体育の授業の重要な授業。アクアピア 1 箇所で行うのは合理的ではない。毎日快晴で、朝から夕方まで利用出来るとは限らない。民間委託はすべきではない。</p>	<p>【アクアピア】1 か所ではなく、また、屋外プールではなく、民間施設（スイミングスクール）や今後整備予定の屋内水浴施設である（仮称）【アクアピア 2】～【アクアピア 4】の活用を想定しています。</p>
学校給食	<p>【15-42】学校給食について、センター方式を採用し、食育に効果のある自校式給食を採用しない理由を明確に聞かせてほしい。</p>	<p>センター方式採用の理由としては、衛生管理、食物アレルギー対応、異物混入の防止等について、管理の一元化を図ることが可能であり、学校給食において最も優先しなければならない安心・安全な学校給食を提供することができること、学校間の公平性（敷地内に給食室の用地を確保できない学校が複数あり、全ての学校での自校方式導入ができないこと）を担保することができること、効率的な運営などを挙げることができます。</p>	
一時検討していた全校自校式導入を見送ったこと等について	<p>【15-43】すべての学校を自校式給食にすべき。市当局は、一時、現在の給食センターの改修を止め、市内すべての学校を、市民の願いが多い「自校給食にする」という方針を決定したと聞いている。それがいくつかの学校（全部ではない）で用地の確保が難しいという理由で、「自校給食化」を諦めたそうだが、一部でできないからと簡単に諦めるのも問題だが、その諦めた悪い方に既存の「自校給食」の学校を合わせるのはさらに問題だと思う。</p> <p>行政は悪い方に合わせるのではなく、良い方に合わせるべきで、既存の「自校給食施設」はそのまま運営し、用地の確保が難しい学校のみ</p>	<p>一度は自校方式導入に向けた調査・検討を行いました。衛生管理、食物アレルギー対応、異物混入の防止等について、管理の一元化を図ることが可能であり、学校給食において最も優先しなければならない安心・安全な学校給食を提供することができることや、調理場の整備が困難な学校が複数あることなどを理由として、現在は全市的にセンター方式を採用する方針です。用地の確保が難しい学校のみ給食センター方式とする方法や小学校のみ、大里・妻沼地域の学校のみを対象とした自校方式の導入・存続については、学校間の公平性を図る観点から予定していません。</p> <p>また、市は、学校給食のセンター方式を「悪い</p>	

	<p>給食センター方式で行うべきである。</p> <p>また、用地の確保が出来ない学校については、引き続き用地確保に努力し、すべての学校を「自校方式」にして、平等になるようにすべきである。</p>	<p>方」であるとは考えていませんが、地場製品の導入については、さらに推進していかなければならない課題であると認識しています。</p>
<p>一時検討していた全校自校方式導入を見送ったこと等について</p>	<p>【15-44】 すべての学校を自校式給食にする。</p> <p>市当局は、一時、現在の給食センターの改修を止め、市内すべての学校を、市民の願いが多い「自校給食にする」という方針を決定したと聞いている。それがいくつかの学校で用地の確保が難しいということで、「自校給食化」を諦めたそうだが、いくつかの用地確保が困難だから全部をやめるという考え方は、いつまでも既存の方式に固執して悪い方に合わせるものではない。</p> <p>行政は悪い方に合わせるのではなく、良い方に合わせるべきだ。既存の「自校給食施設」はそのまま運営し、用地の確保が難しい学校では、予算に合わせて1校から2校ずつなど事業を進める工夫をすれば、地域・父母・子どもたちの要望に沿った市政として地域住民の支持も広がるものと思う。そうすることで、「自校方式」を全校に広げ平等な「給食」の実現をすることを求める。</p> <p>【15-45】 給食について、かつて「良い」とした自校方式を広げるために、もう一度検討しなおしてほしい。特に小学校は自校方式としてほしい。少なくとも、妻沼・大里地域の学校については、自校方式を存続してほしい。</p> <p>【15-46】 センター方式より、自校式の方がおいしく安全なので反対。自校方式は現在親からも喜ばれているし、市長の公約にもあったと思う。喜ばれているものを無くす必要はない。</p> <p>【15-47】 自校給食をセンター方式にすることは反対。全校自校式に変えて行くべき。給食は子どもたちの命を守り、成長を保障するものである。貧困やその他の要因で朝食を満足に食べられない子が増えている中、自校給食はたくさんの利点がある。地産地消で地域の農家を助ける。</p>	<p>(※ 同趣旨の御意見に対する「市の考え方」のため、前頁の記載と同内容です。)</p> <p>一度は自校方式導入に向けた調査・検討を行いました。衛生管理、食物アレルギー対応、異物混入の防止等について、管理の一元化を図ることが可能であり、学校給食において最も優先しなければならない安心・安全な学校給食を提供することができることや、調理場の整備が困難な学校が複数あることなどを理由として、現在は全市的にセンター方式を採用する方針です。用地の確保が難しい学校のみ給食センター方式とする方法や小学校のみ、大里・妻沼地域の学校のみを対象とした自校方式の導入・存続については、学校間の公平性を図る観点から予定していません。</p> <p>また、市は、学校給食のセンター方式を「悪い方」であるとは考えていませんが、地場製品の導入については、さらに推進していかなければならない課題であると認識しています。</p>

		暖かい（温かい）出来立てのご飯が食べられる。市長も自校給食にすることを議会で答弁したときいている。	
学校施設編	一時検討していた全校自校式導入を見送ったこと等について	<p>【15-48】自校式給食をセンターに変えるのは反対。妻沼や大里は、熊谷の中でも良い野菜（農産物）の産地である。新鮮で安心な地元の野菜等も使える自校方式の給食をつぶすのか。市長さんの以前の約束はどうなったのか。自校方式で、袋物・パックの給食ではなく、温かい・おいしい給食を提供してほしい。</p> <p>【15-49】大規模センター方式の給食でなく、すべての学校を自校式給食にする。</p> <p>市は数年前まで、現在のセンター方式の給食でなく、「自校方式の給食にする」方針で準備を進めていたと聞いている。それがいつの間にか変えられ、今回の公共施設再編方針案作成と期を一にして、現在よりもさらに大きな給食センター方式案がだされた。「一部学校で用地確保が難しかった」等が理由として挙げられているようだが、用地確保がどうしても難しい学校があれば例外的に、一部合同にする等の工夫をして、全体を自校給食方式にすることを強く求める。自校方式にすれば、地元産の野菜・食材等も使いやすくなり、調理員さんの姿も見え、温かくおいしい給食を食べさせることができる。</p>	<p>（※ 同趣旨の御意見に対する「市の考え方」のため、前頁の記載と同内容です。）</p> <p>一度は自校方式導入に向けた調査・検討を行いました。衛生管理、食物アレルギー対応、異物混入の防止等について、管理の一元化を図ることが可能であり、学校給食において最も優先しなければならない安心・安全な学校給食を提供することができることや、調理場の整備が困難な学校が複数あることなどを理由として、現在は全市的にセンター方式を採用する方針です。用地の確保が難しい学校のみ給食センター方式とする方法も、学校間の公平性を図る観点から予定していません。</p> <p>また、市は、学校給食のセンター方式を「悪い方」であるとは考えていませんが、地場製品の導入については、さらに推進していかなければならない課題であると認識しています。</p>
	一部の学校のみ自校式を維持することや食育等について	<p>【15-50】妻沼・大里地区の自校式を残し（更新し）、江南地区や旧熊谷市地域についても、順次、自校式を目指すべきと考える。熊谷市は最近まで、今回の計画案とは反対に、自校式への移行を検討していたと聞いている。敷地などの課題がある学校については、さいたま市の2階建て調理場や、他市の親子方式などを研究し、実現への道を探るべきである。</p> <p>自校式給食は、作っている人が見える、作っているところが見える、においを感じる、学校で子ども達が育てた野菜を使える、など食育に優れている。配送時間が不要なため、調理時間が十分確保でき、手作り中心の献立が可能である。</p>	<p>全市的なセンター方式の採用は、親子方式（調理場を持つ自校方式の学校（親）が、持たない学校（子）の調理も行い、子の学校に配送する）による自校方式導入の可能性等も検討した上での決定となっています。</p> <p>食事の質についても、食缶等の性能が向上しているため、センター方式であっても、温かい食事は温かいまま、デザートのように冷たいものは冷たいままで提供できるようになっています。</p> <p>御指摘のように、特に食育との関係で、自校方式の優れた点はありますが、新たな学校給食センターでは、これまで以上に学校と連携した食育等を推進するよう検討していきます。</p> <p>災害時の機能については、具体的な被災の状況</p>

		<p>災害時に、調理場と地域雇用の調理員を確保できるため、炊き出し機能を果たすことが可能となる。大規模センターでは、被災した場合に全校への配食がストップし、炊き出し機能も果たせない。</p> <p>自校式給食は、その地域の農産物を使うことができ、学校と地域のつながりを作ることができる。子どもが地域の農業などに関心を持ち、生産者への感謝の心や自分の暮らす地域への愛着や誇りを育むことにつながる。農村地域の学校教育が果たすべき重要な役割と考える。</p> <p>核家族の多い市街地の学校も、ぜひ自校式にして、手作りの温かさを伝える食育を進める必要があると思う。</p> <p>【15-51】学校給食については、基本的には、自校式にした方が良いと考える。少なくともこれまで自校式の学校については、これを残すよう再考してほしい。</p> <p>【15-52】学校給食は、食育を育てる教育の一環。調理員さんが作る温かくて美味しい自校調理を残し、他の学校に広げるべき。</p>	<p>(例えば水害時には、一定の浸水があった地域では施設自体が使用不能となる等) によるため一概にはいえませんが、防災機能を備えたセンターとできるように検討していきます。</p>
<p>学校施設編</p>	<p>一部の学校の自校式を維持することや食育等について</p>	<p>【15-53】自校式給食がどんなにおいしく、あたたかく食べられ子どもたちにとって大切なことか、今まで自校式給食のある学校は残してほしい。子どもたちにとっていいことをやめてしまうなんて、市の職員の方がセンターになっても器などを変えていくと説明していたが、自校式と比べないでほしい。自分たちの子どもだったらどう考えるのか。</p> <p>【15-54】今回のアセットマネジメントに伴い、今後、自校式給食を廃止し、熊谷市全体で給食センターを新しくし、配食サービスへ移行すると聞いた。私は自分が自校式給食を食べて、小中学校を過ごし、自分の子が現在も、自校式給食を食べて育っているため、自校式給食を推進している。地域の良さを潰して、全校センター式給食になることに反対である。</p> <p>去年行われた、市田小学校の説明会の資料の中で「公平性を考えてセンター式給食へ移行す</p>	<p>(※ 同趣旨の御意見に対する「市の考え方」のため、前頁の記載と同内容です。)</p> <p>全市的なセンター方式の採用は、親子方式(調理場を持つ自校方式の学校(親)が、持たない学校(子)の調理も行い、子の学校に配送する)による自校方式導入の可能性等も検討した上での決定となっています。</p> <p>食事の質についても、食缶等の性能が向上しているため、センター方式であっても、温かい食事は温かいまま、デザートのように冷たいものは冷たいままで提供できるようになっています。</p> <p>御指摘のように、特に食育との関係で、自校方式の優れた点はありますが、新たな学校給食センターでは、これまで以上に学校と連携した食育等を推進するよう検討していきます。</p> <p>災害時の機能については、具体的な被災の状況(例えば水害時には、一定の浸水があった地域では施設自体が使用不能となる等)によるため一概</p>

	<p>る」という文面を読んだ。公平性を考えるなら、もともと熊谷市の公約では、自校式給食への移行を推進してきたのであるし、より良い子ども達への環境を考えるのであれば、自校式給食へ移行することを推進した方がより良い町おこしへとつながるのではないか。せめて、今自校式給食を残している場所だけでも自校式給食の環境を残してもらいたいと、強く願う。</p>	<p>にはいえませんが、防災機能を備えたセンターとできるように検討していきます。</p>
<p>全市的な自校式給食への移行、食育等について</p>	<p>【15-55】自校式給食が子供に与える影響は多大なものであり、良い取り組みを市内の全児童・生徒に与えてほしい。</p> <p>かつて市内全校自校式給食にする動きがあったが、それが180度変わって全校センター給食計画となった理由として、給食室面積確保や搬入路確保が不可能な学校もあるためときいている。今回の計画では、学校敷地内の水浴施設利用を廃止し、公立プールや民間施設を利用するとなっているが、そのプールの跡地を利用して給食室の必要面積が確保できないものなのか。一時は自校式にすると決めた時にはその利点を考えたからだと思うが、全てをセンターに統一すると決めた理由がわからない。公平性を重視するのなら、同じ物を食べる事ではなく、食材の質や栄養面での視点で公平性を見てほしい。むしろ、センター式の学校区にも自校式の良さを知ってもらいたい。自分は今でも給食調理員さんの顔や名前を覚えているし、家庭を持った今、給食で出たメニューを家族に伝えながら作ることもある。自分の子供も、美味しいおかわりの作り方を休み時間に直接調理員さんに聞いてメモをとり、家でも食べたいから作ってほしいとメモを渡してくることもある。</p> <p>また、自校の畑で地域の方々の助けを得ながら種まきから収穫、それを調理して食べるという体験は、子供にとって喜びであり、誇りでもあると会話の中に感じることも多く、子供の食育に大きく影響していると実感している。</p> <p>センター式は新しい施設となれば衛生面で間違いないのは理解できるが、小中学校合わせて</p>	<p>一度は自校方式導入に向けた調査・検討を行いました。衛生管理、食物アレルギー対応、異物混入の防止等について、管理の一元化を図ることが可能であり、学校給食において最も優先しなければならない安心・安全な学校給食を提供することができることや、調理場の整備が困難な学校が複数あることなどを理由として、現在は全市的にセンター方式を採用する方針です。全市的なセンター方式の採用は、親子方式（調理場を持つ自校方式の学校（親）が、持たない学校（子）の調理も行い、子の学校に配送する）による自校方式導入の可能性等も検討した上での決定となっています。</p> <p>食事の質についても、食缶等の性能が向上しているため、センター方式であっても、温かい食事は温かいまま、デザートのように冷たいものは冷たいままで提供できるようになっています。</p> <p>御指摘のように、特に食育との関係で、自校方式の優れた点ではありますが、新たな学校給食センターでは、これまで以上に学校と連携した食育等を推進するよう検討していきます。</p> <p>災害時の機能については、具体的な被災の状況（例えば水害時には、一定の浸水があった地域では施設自体が使用不能となる等）によるため一概にはいえませんが、防災機能を備えたセンターとできるように検討していきます。</p> <p>なお、今後の学校統廃合に伴って学校敷地内での捻出が見込まれるプール跡地の利用については、御指摘のように給食室の候補地とできる可能性はありますが、①すべての学校給食施設の老朽化進行による早期対策の要請、②水泳授業の校外</p>

		<p>15000 人程の食事を 1 施設で調理するのは、現実的に可能なのか、誤認や誤配送等の危険性が高まりそうで心配だ。</p> <p>また、災害時の炊き出しを考えても、市内の各地避難所に調理施設があるというのは、市民にとっても心強いものなのではないかと思う。自校式が叶うのであれば、諦めずに取り組んでほしい。</p>	<p>方式移行に要する時間・期間、③給食室の建物の必要面積のほか食材等の搬入経路確保の視点からの検討の必要性などの理由により、難しいと考えています。</p>
学校施設編	<p>全市的な自校式給食への移行、食育等について</p>	<p>【15-56】現在の自校式給食をしている妻沼・大里地区の自校式を継続し、熊谷・江南地区の給食も自校式に移行してほしい。各校の自校式が難しいのであれば小規模センターや親子方式を検討してほしい。</p> <p>以前、熊谷市内の全ての学校給食を自校式にする話があったが、それは自校式の給食の方がよりよいと考えたからではないか。現在、センター方式をとっている地区に各校自校式を導入するのは難しく断念したとも聞いたが、よりよいと考えて取り組もうとした自校式から大規模センターを検討しているのはなぜか。熊谷市の子どもたちのためになるのか疑問。食育や地域の愛着、地産地消の点からも自校式のメリットは高いと考える。</p> <p>授業で育てた野菜を収穫し、給食で食べる喜びは高く、地域の愛着、活性化に繋がる。自校式では調理中の匂いや手切り手作りの食材などから五感も育ち、食への関心が高まる。出汁をとり、手切りの野菜、手作りで作る給食には加工品や化学調味料などの添加物も少なく、子どもの体にも味覚にも安全なものになる。作ってくれた方から受け取り、作ってくれた方に感謝を伝えられるのも自校式のメリットで、人との繋がりを感じられ子どもたちの心の育ちに繋がる。現在センター方式の地区も小規模センターや親子方式になれば、自校式に近い形の給食になるのではないかと。</p> <p>災害などで、避難所に給食室があるところで炊き出しがすぐにでき助かったとの話も聞いているが、大規模センターが災害にあった場合、熊</p>	<p>一度は自校方式導入に向けた調査・検討を行いました。衛生管理、食物アレルギー対応、異物混入の防止等について、管理の一元化を図ることが可能であり、学校給食において最も優先しなければならない安心・安全な学校給食を提供することができることや、調理場の整備が困難な学校が複数あることなどを理由として、現在は全市的にセンター方式を採用する方針です。全市的なセンター方式の採用は、親子方式（調理場を持つ自校方式の学校（親）が、持たない学校（子）の調理も行い、子の学校に配送する）による自校方式導入の可能性等も検討した上での決定となっています。</p> <p>食事の質についても、食缶等の性能が向上しているため、センター方式であっても、温かい食事は温かいまま、デザートのように冷たいものは冷たいままで提供できるようになっています。</p> <p>御指摘のように、特に食育との関係で、自校方式の優れた点はありますが、新たな学校給食センターでは、これまで以上に学校と連携した食育等を推進するよう検討していきます。</p> <p>災害時の機能については、具体的な被災の状況（例えば水害時には、一定の浸水があった地域では施設自体が使用不能となる等）によるため一概にはいえませんが、防災機能を備えたセンターとできるように検討していきます。</p>

		<p>谷市内の全ての学校の給食に影響が出るのではないか。</p> <p>市内の全ての子どもたちに同じ調理方式での給食の提供をすることでの公平さではなく、もともとの地域の特性を生かした給食を提供することなど、質での公平を考えた方が子どもたちのためになるのではないか。</p>	
学校施設編	学校施設編全般について	<p>【15-57】統廃合を検討する対象地域の全世帯を対象にアンケートに取り組んでから計画を練り直してほしい。具体的には、統廃合を判断する基準とする学校や学級の適正規模について住民目線ではどのように考えるか、学区はどのような地域の組み合わせでどのような範囲が望ましいか等。現在の計画案では、統廃合が単なる数合わせで組み立てられているように感じる。農村地域の住民が希望を持って住み続けることができる、子育てをすることができる計画となるよう練り直しが必要と考える。地域同士の歴史的な関係性やそれぞれの地域の現在の課題を十分把握できるように、全世帯対象のアンケートが必要なのではないか。</p> <p>小規模校を教育的な視点から積極的に検討してほしい。小規模校は自主性、自発性を育み、個性を伸ばす。文科省が提唱するアクティブラーニングにも取り組みやすいのではないか。熊谷の農村地域の教育の魅力として積極的に取り組めば、農村地域の活性化につなげることもできる。</p> <p>4キロ以内徒歩通学は危険である。特に、真夏の熊谷の下校時に大変危険である。小学1年生がランドセルを背負って炎天下を歩くことを想像してほしい。</p>	<p>統廃合判断の基準となる学校の適正規模については、既に「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」により定められていますので、この個別施設計画において内容を変更できる事項ではありませんが、学区の組合せ等については再検討の余地はあると考えます。</p> <p>この点につき、現在の学校統廃合案（これ自体もあくまでも検討段階のものであり、確定事項ではありません。）で根拠としている児童生徒数の推計値は、2010年の国勢調査人口をベースにしていますが、2020（令和2）年度に予定している「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」等の見直しにおいて、最新の2015年の国勢調査人口をベースにした推計値による再検討を行うほか、学校区ごとのより精度の高い児童生徒数推計を工夫したいと考えており、この見直し等により、学校統廃合の予定が変更となる可能性も十分にあり得えます。学区の組合せ等については、そのような流れの中で引き続き検討していきますが、現時点では、全世帯対象のアンケートの実施は考えていません。</p> <p>また、小規模校の良さも承知しつつ、より良い教育・学習環境を整備するため、学校規模適正化を推進したいと考えています。</p> <p>なお、小学校の通学については、国の基準でもある通学距離が4キロ以内か否かにかかわらず、新校へ学校機能が移転する学校区の児童については、全員を対象に、無料でのスクールバス運行を想定しています。</p>

<p>学 校 施 設 編</p>	<p>学校施設 編全般に ついて</p>	<p>【15-58】住民の意思ではない今回の計画案には反対である。学校がなくなる事で、若年層の定住が見込めなくなる事は明白で、人口減の対策としては、最悪だと考える。まず出生率を目標値にとどかせるためにも、豊かな子育て教育環境を作るためにも、学校や保育所の拡充を求める。</p> <p>学校の適正規模は科学的、学術的な根拠は無く保護者を欺くものとする。学力テストの結果もふまえ、小規模校のきめ細やかな指導法など検討する必要がある。</p> <p>住民要求の末の自校式学校給食の存続を求める。</p> <p>学校がなくなる地域は、コミュニティの崩壊や過疎化など深刻な影響を受ける事は間違いない。住民の意見を聞くためにも全戸のアンケート調査などで住民の意向を尊重すべき。</p>	<p>正確にいうと「学校がなくなる」わけではなく、学校区が統合により広がるわけですので、実際の統合方法も児童生徒数の多い学校への吸収ではなく、対等の統合とする予定です。</p> <p>また、統合前の旧校区（地域）ごとのコミュニティや活動が継続されるように、（仮称）生涯活動センターや（仮称）地域会館の整備も進めていく予定ですが、統合後の新校区を単位とした活動についても、関係地域相互の合意があれば進めていただくこともできます。具体的には、校区連絡会の活動については、統合前の旧校区での活動を継続することも、統合後の新校区で新たに（一緒に）活動することも、いずれも可能です。それぞれの校区・地域の事情や今後の方針により、より良い方を選択していただければと考えています。</p> <p>豊かな子育て・教育環境をつくるための学校・保育所の拡充、更には出生率上昇の方法として、学校規模適正化や統合も含めた保育所の更新を進めたいと考えています。単純に施設数を多く維持するのではなく、（施設数は減っても）サービスの質も含めた拡充にするという考え方です。</p> <p>学校の適正規模は、「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」により定めたものですが、国（文部科学省）の基準を単純になぞったものではなく、先進市の事例も調査・参考の上で案を作成し、主に外部委員や公募委員によって構成される附属機関（市立学校適正規模審議会）への諮問・審議・答申を経て取りまとめ、意見公募手続（パブリックコメント）も実施して策定したものです。「科学的・学術的」か否かの判断はあえて行いません。</p> <p>学力テストの結果については、都道府県・政令市別の順位は公表、政令市以外の市町村は公表していない団体もあるため比較はできませんが、熊谷市の子供たちの成績は「限りなく日本一に近い」ものとなっています。なお、学校規模と成績の相関・因果関係については、更なる検証が必要と考えますが、学校規模適正化は、単に学力の向上だけを狙っているものではありません。</p>
----------------------------------	------------------------------	--	---

			<p>給食については、衛生管理、食物アレルギー対応、異物混入の防止等について、管理の一元化を図ることが可能であり、学校給食において最も優先しなければならない安心・安全な学校給食を提供することができることや、調理場の整備が困難な学校が複数あることなどを理由として、全市的にセンター方式を採用する方針です。</p> <p>全戸対象のアンケートの実施は考えていませんが、2020（令和2）年度に予定している「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」等の見直しを受けて、学校統廃合の予定が変更となる可能性は十分にあり得るものと考えます。</p>
学校施設編	学校施設編全般について	<p>【15-59】子どもたちにとって適正規模（小学校12～18学級、中学校9～18学級）と市が決定して統廃合すべきではない。また、大規模校にすべきではない。</p> <p>小学校は自分の足で通学できる範囲にすべき。体力もつく。</p> <p>星宮も秦、男沼、太田小も地域の拠点であり避難所。廃校でこの地域の人口減少に拍車がかかる。</p>	<p>統廃合判断の基準となる学校の適正規模については、既に「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」により定められていますので、この個別施設計画において内容を変更できる事項ではありませんが、適正規模を目指すものであって大規模化は目指していません。</p> <p>子供の体力づくりにも配慮する観点から、スクールバスを運行する場合でも集合場所まで一定の距離を子供が歩く機会を確保することも検討しています。</p> <p>地域コミュニティの維持・活性化に資するように、統廃合後の学校跡地（主に小学校跡地）は地域拠点施設化を図っていく予定ですので、地震時の避難所としての機能も含めて検討していきたいと考えています。なお、（仮称）地域会館の設置時期は、その前身となる地域公民館等の存続時期により異なってきますので、学校統廃合と連動して（仮称）地域会館が整備される、というものではありません。</p>
子育て支援施設編	児童クラブについて	<p>【16-1】需要が高く、今後も増設の必要性を見込んでいる「児童クラブ」は、学校統合を進める場合に懸念となる「地域の衰退」を防止する目的で、統合により閉鎖する学校校舎を「児童クラブ校舎」として使用することについて検討してほしい。</p>	<p>児童数減少により適正規模を下回る小学校の統廃合という流れですので、統廃合により学校機能が他所へ移転する地域では、児童クラブの利用者も減少しているのが通常です。そのため、統廃合後の旧校舎の児童クラブ転用は原則的には想定していません。また、統廃合後の学校跡地（主に小学校跡地）は地域拠点施設化を図る方向で検討していく予定ですが、そこへの児童クラブ併設</p>

			の要否については、見込まれる需要や既存の周辺児童クラブの定員、保護者の要望や送迎上の便宜等を考慮し、個々に判断していきたいと考えます。
自宅や職場に近い保育所について		【16-2】保育所については、自宅や職場に近い所でないと利用しづらいことから、現在の場所のままとしてほしい。地域にとっても、子どもの声が聞こえるのは良い。	既存の公立保育所は、敷地が狭い、送迎時の駐車スペースが不十分等の課題もあり、現在の場所での建替えが難しい場合も多く、特に市街地では、保育所の移転先となる用地を確保することも困難です。そのため、民間保育園の配置状況等も考慮しつつ、公園等の市有地を活用した保育所建替えの一環として、(仮称)中央保育所等の整備を予定しています。
		【16-3】今ある公立の保育所は地域にそのまま残して欲しい。子育て支援の要にある公立保育所は地域にとってなくてはならない存在である。又、よりていねいな手だてを必要とする乳・幼児期の子ども集団は、大規模ではなく60名位の小さな集団の方が望ましいと考える。また、交通事情等も考えた時、一ヶ所にまとめるより利用者が利用しやすいと思う。	
		【16-4】保育所の統廃合(に反対する)。送迎時の不便さ(が心配)、人数は多くなるが丁寧に保育は出来るのか。増々待機児童が増えるのではないか。又、保育所周辺は若い世代があつまりますが、他の地域にとってはもっと過疎化などの問題が出て熊谷のバランスがわるくなるのではないか。	
		【16-5】子育てで忙しい中、送迎の負担までも増やさないでほしい。仕事をしながら子育てをする親たちにますますの負担を与えることになると思う。	
子育て支援施設編	玉井保育所について	【16-6】玉井保育所をなくさないでほしい。「子どもの声が聞こえることで元気が出る。」「保育所がなくなると、若い人が転居してくることも少なくなってしまう。」との声が地域の多くの方から出ている。	既存の公立保育所は、敷地が狭い、送迎時の駐車スペースが不十分等の課題もあり、現在の場所での建替えが難しい場合も多く、特に市街地では、保育所の移転先となる用地を確保することも困難で、玉井保育所もそのケースに該当します。移転(集約)については、民間を含めた既存の保育所(園)の配置状況等を踏まえ、保護者の送迎負担等も考慮して検討したものです。

	保健・医療施設との併設について	<p>【16-7】 蚕業試験場跡地に、休日・夜間急患診療所、母子健康センター及び保健センターを集約し、子育てエリアにすることは賛成</p>	<p>子育て支援を更に進めるため、これら施設の併設による相乗効果を狙っていききたいと考えています。</p>
子育て支援施設編	保育所の統合・民間譲渡について	<p>【16-8】 保育所の統合に反対する。</p> <p>保育士をしていた経験からは、保育園の定員は60～90人程度が乳幼児にとって最適である。静かで落ちついた生活ができ、目もよくとどき、安全面でもこのくらいの小規模が良い。大きな園舎を建て、大人数を収用すれば良いだろうというやり方は乳幼児にとっては大変良くない。</p> <p>利用者の立場になれば、保護者の送迎も遠くなる（交通量の多い混む道路を送迎することになる）。祖父母が親に代わって送迎することも増え、急な病気で迎えに行く必要があるとき等もあり、園が遠くなることは大変である。</p> <p>将来、「市は建物だけは造ったから」と、民間に売るなどもっての外である。</p>	<p>統合される保育所の定員は、必然的に統合前よりも多くなりますが、その分多くの保育士が配置されますし、また、保育士の人数が多いことから業務上も相互にサポートしやすくなることが考えられます。また、小規模な保育所と同様に、「目がよく届く」ような各部屋の配置を検討していきます。</p> <p>統合保育所の設置場所については、民間を含めた既存の保育所（園）の配置状況等を踏まえ、保護者の送迎負担等も考慮して検討・決定しました。</p> <p>民間との連携については、単純な民営化のほかにも、市が設置し、民間が運営する「公私連携法人制度」の活用などもありますので、より効果的かつ効率的な手法の採用について、引き続き検討していきます。</p>
	保育所の統廃合について	<p>【16-9】 保育所の統廃合、建替えや新設は、現在利用中の子育て世帯や、現場に従事する保育士へのアンケートなどを実施し、現状と課題をていねいに把握した上で再検討してほしい。具体的には、保育園の適正規模、建物の間取り、送迎距離、送迎方法など。</p> <p>0歳児も生活する保育所の大規模化は、子どもの安心・保護者の安心から逆行しているのではないかと。様々な家庭環境の子どもたち、様々な個性の子どもたち（障がいの有無も含めて）が日中の長い時間を安心して過ごせる環境が求められる。保育士が一人ひとりをていねいに把握し、それが保育士間で共有される規模を、教育と養護の観点から、再度検討し直してほしい。</p> <p>統廃合によって、送迎が遠くなる家庭が増加し、保護者の負担感は非常に高くなる。自転車で通える範囲に保育所がなくなると送迎が困難な家庭も出てくるのではないかと。大規模施設の場合は、駐車場から保育所の建物までの距離が</p>	<p>保育所の統廃合案は、現場が直面している課題も踏まえて取りまとめたものです。施設のより良い在り方については、今後の具体的な施設の性能、仕様、設計等の検討の中で、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>統合後の保育所には、より多くの保育士が配置されますので、子供の安全・安心、保護者の安心にも資すると思えます。</p> <p>統合保育所の設置場所についても、民間を含めた既存の保育所（園）の配置状況等も踏まえ、保護者の送迎負担等を考慮して検討した結果です。</p> <p>既存の公立保育所は、敷地が狭い、送迎時の駐車スペースが不十分等の課題がありますが、統合後の保育所では、保護者の負担軽減等も含め、そのような課題が解決・改善されるように取り組んでいきます。</p> <p>また、御指摘のように、規模が大きいと朝夕の送迎時間帯の混雑・渋滞が予測されますので、十分な駐車・滞留スペースの確保や安全で分かりや</p>

		<p>遠くなることが予想され、荷物を持ち乳幼児を抱えて毎日送迎する当事者の負担感は非常に大きくなることが予想される。</p> <p>【16-10】子育て中の忙しい世代に送迎の負担まで増やさないでほしい。仕事をしながら子育てをする親たちにますますの負担を与えることになる。子どもにとっても特に乳幼児期は小規模の環境の中でいねいな関わりが大切と考える。また、大規模園に転園ということは道が混雑する事も予想がつく。事故にも繋がりがかねない。そして過疎地の園や施設をどんどんなくすということは、その地域は増々人口が減ってしまう。なぜその地域の人たちがくらしやすくなるように政策してくれないのか。こんなに住みにくく、子育てしにくい熊谷市ではくらせない。</p>	<p>すい導線の設定など、計画・設計段階から十分に検討を重ね、安全・安心・便利な施設を整備し、住みやすく、子育てしやすい熊谷市と評価していただけるよう、引き続き取り組んでいきます。</p>
子育て支援施設編	4つの保育所の統廃合（集約）について	<p>【16-11】玉井、石原、荒川、銀座の統廃合には反対する。計画案を白紙に戻してほしい。保育所は地域に根ざすべきで、地域とのつながりを大切にしてほしい。大規模化は子どもにも保育士にも負担が大きくなる。</p> <p>【16-12】4箇所の保育園を一箇所に統合することは、公立の保育園を希望する人を減少させると思う。更に私立に子どもが増え、公立の利用が無くなれば、公立保育園がなくなることも危惧される。今は私立の幼稚園、子ども園の入園競争は激しく、朝から並んだり、プレスクールに入れたりしなければ入園できない。しかし、公立の保育園は人数が減っている。それはニーズが無いわけではなく、私立へニーズが流れている現状をしっかり把握して欲しい。公立保育園の充実を図ることが優先だと思う。</p> <p>【16-13】4園を集約しないで欲しい。送迎の大変さや子ども一人ひとりを大切に安全に保育できるかわからないのではないかな。</p>	<p>4つの保育所の統廃合案は、現場が直面している課題も踏まえて取りまとめたものです。施設のより良い在り方については、今後の具体的な施設の性能、仕様、設計等の検討の中で、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>統合後の保育所には、より多くの保育士が配置されますので、子供の安全・安心、保護者の安心にも資すると思います。</p> <p>統合保育所の設置場所についても、民間を含めた既存の保育所（園）の配置状況等も踏まえ、保護者の送迎負担等を考慮して検討した結果です。</p> <p>既存の公立保育所は、敷地が狭い、送迎時の駐車スペースが不十分等の課題がありますが、統合後の保育所では、保護者の負担軽減等も含め、そのような課題が解決・改善されるように取り組んでいきます。</p> <p>公立でも民間でも提供されるサービスは基本的には同様ですので、公立・民間にこだわらず、十分な定員の確保と優良な保育サービスの提供</p>

		<p>【16-14】90 人定員の保育園でも満足できる保育が出来ていない。大規模な保育施設では子供たちが安心して生活できない。1 才児と子ども4 人に対し保育士1 人で保育しているが、12 人対3 人と24 人対6 人では保育が違ってしまう。子供だけでなく保育士も大きな負担になる。</p> <p>【16-15】公立保育園4 カ所を1 カ所に集約する計画だが、現状でも混雑する地域への設立により、渋滞の中送迎する親の心情を考えると、事故率が高まる不安がある。さらに、大規模保育園により、駐車場での混雑や事故の危険など、不安要因が多い。一般の幼稚園等で、同規模で運営できている実証があるようだが、保育園は0 歳児からの子供がいるという面では、状況の違いは歴然であり、子ども一人一人を保育できる環境が整うのか疑問に思う。事故が起きてからでは遅い。</p>	に努めていきたいと考えます。
計画全般ほか	施設の集約化について	<p>【17-1】公共施設の集約化に反対する。</p> <p>施設集約先を旧熊谷地区とその周辺とした場合、駐車スペースが不足する場所が多くある。また、運転免許証を返納した高齢者が増加する一方、市内循環バス路線は全く不足している。大規模災害発生時には集約化のデメリットが大きいのではないかと。</p> <p>旧熊谷地区は中央・東部・西部・南部・北部に、妻沼地区、江南地区、大里地区の各々に出先機関が必要である。</p>	<p>施設設置に際しての駐車場整備はもちろん、運転免許証返納者も含めた高齢者等の身近な交通手段の確保についても、引き続き取り組んでいきます。特に、市内循環バス（ゆうゆうバス）との関係では、学校統廃合の進捗に伴って運行されるスクールバスを、日中は地域循環バスとして活用する方法もありますので、民間路線バスやゆうゆうバス、地域循環バス（スクールバス）の適切な役割分担の視点から、地域の意見も聴きながら検討していきます。</p> <p>出先機関（行政窓口）については、行政センター機能を、必要に応じて（仮称）生涯活動センター内に移転し、存続を図る予定です。</p>
	市道の安全対策について	<p>【17-2】主要市道の安全強化対策の実行が必要。児童登下校道路に、部分的にグリーン帯・柵が無い箇所が多くある。また、制限速度30kmの狭い道路を大型貨物トラックが走行していることが多く見受けられる。交通事故発生後では遅すぎる。速やかに警察と協議をし、具体策を実行すべき。</p>	<p>学校周辺をはじめとした市道の安全確保については、通学路交通安全対策事業、ゾーン30整備事業などにより、引き続き取り組んでいきます。</p>

	<p>新設建物の省エネ化について</p>	<p>【17-3】公共機関新設建物の省エネ化が必要。今後新設する施設については、写真写りの良さには不要。市財政収入が減っていく中、全ての施設に省エネ化の実行が必要である。</p>	<p>施設のデザインも大切ですが、御指摘のように、維持管理コストの低減、修繕等のしやすさなども考慮することにより、施設のライフ・サイクル・コストを抑制することも今後は一層重要になるものと認識しています。</p>
<p>計画全般ほか</p>	<p>基本的考え方について</p>	<p>【17-4】機械的・一律に統廃合を進めるのではなく、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①統廃合の対象から外す施設 ②再検討して、可能な限り統廃合を見送る施設 ③統廃合はやむを得ない施設 ④積極的、速やかに統廃合を進める施設 <p>というように、市民の意見を尊重して、見直しを行い、改めて市民に提示してほしい。</p> <p>市民、特に教育関係者や小さな子どもを持つ若い父母の皆さんから、反対や不安の声が挙がっているため、小中学校や保育園は統廃合の対象から除外してほしい。子どもたちは、熊谷市の将来を担う宝であり、地域の多くの人たちに囲まれ見守られてこそ、健やかに育つと思う。</p> <p>市民の命と暮らしを守る消防施設は、統廃合の対象から外し、地域に必ず残さなければならない。昨年の台風19号襲来の経験から、一層切実に感じる。</p> <p>【17-5】市民が望んでいるのは、地域の交流拠点として、使い勝手が良く、住民が交流を深め合い、その中で人と人との絆を高め合えるコミュニティとしての施設である。その基本は、何といっても市民が使いやすい施設であるということ。例えば、利用料金が何度も値上げされたり、利用する際の交通手段が取り上げられたり、利用者が様々な制約を受け、市民から敬遠される施設であってはならない。それは結果的に利用者の減少に繋がり、施設は無用の長物になってしまう。</p> <p>今回、計画案の作成にあたり、事前アンケートを実施したとあるが、対象者3,300名に対し、有効回答率が23%とのことで、これでは市民の</p>	<p>2度の市民アンケート（平成26・29年度）の結果や市民ワークショップ（平成30年度）での参加市民による検討結果などを参考に、「市民の考え方」を計画（案）の内容に反映させることに努めました。計画（案）は、定量評価のみならず、定性評価も含めて検討したものであり、職員自身が考え、悩みながら作成したものです。「機械的・一律に」ではなく、「総合的かつ公平に」施設再編を進めたいと考えています。</p> <p>また、個別施設計画は、一度策定すればそのままというのではなく、必要があれば毎年度でも見直していく予定です。</p> <p>小中学校や保育園の統廃合については、子供たちのための環境整備・改善を第一に考えています。</p> <p>消防施設については、消防団車庫は全て地域に存続させる方向性です。（仮称）南部消防署整備を含む常備消防施設（消防署・分署）の再編等は、市全体の消防力向上も念頭に置きつつ、今後具体的に検討していきます。</p> <p>エリア・地域の交流拠点として、主にエリア単位をカバーする想定（仮称）生涯活動センターと、地域（現在の小学校区）ごとに設置する想定（仮称）地域会館とで役割分担して、既存施設（公民館等）の機能を引き継ぐとともに、新たな機能（各生涯活動センターにおける市民活動支援センター機能等）を付加することも検討しています。比較的規模の大きい（仮称）生涯活動センターと、より小規模でも地域に身近な（仮称）地域会館等とで利用者の選択の幅を広げ、同時に地域公共交通の再編・充実も推進していきます。</p> <p>市民アンケートの信頼性については、有効回収数がより少ない平成29年度のアンケート（782件）であっても、一般的な標本誤差の考え方に従う</p>

	<p>本意とは言えない。</p> <p>計画（案）では「民間施設の活用推進」とあるが、市民サービスや福祉を企業論理優先の民間に置き換えることは安易に賛成できない。これまで、自治体が誘致した企業が、経済効率を理由に撤退し、地域経済や市民生活に深刻な影響（被害）を与えてきたことは過去の例からも明らかである。</p> <p>今後、新たに市財を投じ、施設を新設（集約）したとしても、いずれ耐用年数の時期をむかえるのである。この問題は、長期的に見るならば、市の財政支出が大きく変わるものではないと考える。さまざまな施策や施設をつくるにしても、住民の意見を十分に反映させ、その施設が、本当に必要とされ、住民が望んだものになっているかということである。日本国憲法の精神から、全ての国民は、等しく教育を受ける権利を有する以上、行政が地域の交通権や教育権を壊したり奪ったりしてはならないことは当然である。一時的にアセットマネジメントにより財政的経済効果が上がったとしても、より安定した住民サービスとはならないであろう。いずれにしても、行政の「計画ありき」の施策では、住民参加の「住みたくなる街づくり」にはなり得ないと考える。</p> <p>総論として、施設の統廃合により利用されなくなった施設の民間への売却には反対である。売却されれば、住民が風紀上（教育上）困るようなゲームセンターやホテルなどが建設された例があるからである。</p> <p>最後に、市がアセットマネジメントの作成にあたり、外部機関にも調査を依頼されたと思うが、コンサルタント料などその調査に費やした経費は今日までいくらになるのか公表してほしい。また、アセットマネジメントにより、将来的に熊谷市が有効で効率的な施設運営を図ろうとするならば、市民サービスだけではなく、熊谷市職員給与のラスパイレース指数や関連企業や団体に対して交付されている補助金なども広く</p>	<p>と、例えばアンケートで「80%が賛成」という集計結果が出ている場合、仮に全員にアンケートを取った場合の真の賛成の割合は、95%の確率で、おおよそ「80±3%が賛成」＝「77～83%が賛成」と考えることができるとされていますので、高い信頼性で市民全体の意見を表していると考えます。</p> <p>民間施設については、スイミングスクールを利用しての水泳授業のように、市民サービス向上に企業活動の方向性が沿っている場合に限定して活用を推進すべきものと考えており、企業論理が市民サービス向上に抵触するような場合まで民間活用を進めるものではありません。</p> <p>財政との関係では、新規に建設する以上に廃止・集約を行い、全体の延床面積を削減するため、予算的には、単純更新の場合より節約できます。ハコモノ施設に関する試算では、40年間に必要となる更新費等（維持管理費を除く。）を、2684億円から1909億円へと29%削減できる見込みです（あくまでも現時点での暫定値です。）。市民の意見に耳を傾け、「住みたくなる街づくり」に資する施設の整備・再編を進めていきたいと考えています。</p> <p>廃止施設の建物や跡地については、売却も選択肢の一つではありますが、統廃合後の学校跡地（主に小学校跡地）は地域コミュニティの維持・活性化に資するように、地域拠点施設化を図っていく予定ですので、風紀等の生活環境の維持も含め、住民の意見を聴きながら、その利活用について検討していきたいと考えています。</p> <p>アセットマネジメント関係の計画策定や調査に要した費用（ハコモノ関係）について、策定・作成済みの案件としては①熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針、②同基本計画、③熊谷市公共施設白書がありますが、いずれも直営で取りまとめましたので、委託料（コンサルタント料）はかかっていません。一方、今回策定する熊谷市個別施設計画については、策定支援業務委託契約を締結しており、その委託料は、約2年2か</p>
--	--	--

		<p>市民に知らせ見直しなどの検討も合わせて行うべきであるとする。</p> <p>市政運営の基本は、市民に対し、何より住民本位であり公平性が基本だと考える。アセットマネジメントの計画が一方的な行政サイドの「計画ありき」で進められることのないよう一市民として注視していきたい。</p>	<p>月の契約期間の合計で3240万円（消費税込み）です。なお、市職員の給与等については、市報（最近では令和2年2月号）や市ホームページにて定期的にお知らせしています。なお、関連団体への出資状況については、決算書（財産に関する調書）に記載されています（個々の補助金については、予算書・決算書の各事業に計上されています。）。</p>
計画全般ほか	説明会開催等について	<p>【17-6】市政宅配講座も開いてもらっているが、市内全体の学校区ごとの説明会を市が主催し、行ってほしい。</p> <p>今回10年間の計画書は詳しく掲載してあるが、専門書形式になっており、大変分かりづらく、理解しにくい。今後の熊谷市の形を作るための大切な計画について、意見公募を行う材料にはなりにくい。資料はホームページや限られた場所での閲覧となっていることから、計画が市民に見えにくい。</p>	<p>市が主催の学校区ごとの説明会は、既に開催しており、2019（令和元）年末の時点で、延べ8回（星宮小学校区と成田小学校区では各2回）開催しました。おおむね学校統廃合の予定時期が早い順に、今後も順次開催していきます。</p> <p>また、個別施設計画をより理解しやすいものとするため、個別施設計画の概要版を作成することも検討しています。</p>
	予算等について	<p>【17-7】「基本計画」の通りに多数の「箱物」を新規に建設する計画は、今以上に予算が必要になるのではないかと懸念されている。市はこの計画通りに予算対応できるのか疑問である。予算処置ができないで、途中で規模の縮小をするのではないかと懸念されている。また、40年間の長い間で「市長交代」等で事業を断念してしまうのではないかと不安である。</p>	<p>新規に建設する以上に廃止・集約を行い、全体の延床面積を削減するため、予算的には、単純更新の場合より節約できます。ハコモノ施設に関する試算では、40年間に必要となる更新費等（維持管理費を除く。）を、2684億円から1909億円へと29%削減できる見込みです（あくまでも現時点での暫定値です。）。</p> <p>また、今後の市長交代等による方針変更の可能性はありますが、それは代表民主制の社会では許容せざるを得ないリスクである（民意に基づく方針変更であればやむを得ない）と考えます。</p>
	小中学校や公立保育所等の施設の統廃合について	<p>【17-8】小学校は今あるのをそのまま残して欲しい。公立保育所も今あるのをそのまま残して欲しい。</p> <p>今必要ないとし無くすのではなく、長い目で又広い目でも見て、地域の高齢化、空洞化に拍車をかけることにもなります。今いる人だけでなく、これから熊谷に住もうとする若い子育て世代の障害にもなります。今は（熊谷を含む）9地域はいかに他地域から住人を集めるかに力を入れており、市の資金面の話を聞いても若い</p>	<p>小中学校や保育所の統廃合については、子供たちのための環境整備・改善を第一に考えています。</p> <p>統廃合判断の基準となる学校の適正規模については、既に「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」により定められていますので、この個別施設計画において内容を変更できる事項ではありませんが、学区の組合せ等については再検討の余地はあると考えます。</p> <p>この点につき、現在の学校統廃合案（これ自体もあくまでも検討段階のものであり、確定事項で</p>

	<p>世代を集めていかないと極近の税収は基より将来的な税収も縮むこととなる。また、子どものことを考えてみても、バスで通校したりすることになると歩くことで得られることや、地域愛なども育むことが出来ないので地域を離れた子どもの代でも（人口減に）拍車をかけることとなる。</p>	<p>はありません。）で根拠としている児童生徒数の推計値は、2010年の国勢調査人口をベースにしていますが、2020（令和2）年度に予定している「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」等の見直しにおいて、最新の2015年の国勢調査人口をベースにした推計値による再検討を行うほか、学校区ごとのより精度の高い児童生徒数推計を工夫</p>
<p>【17-9】 公立保育所も小中学校も統廃合はやめて、今あるものを大切に残してほしい。</p> <p>統廃合する地域も区分もまったく現実味がなく今いるこどもたちを危険にする可能性もはらんでいる（距離が遠すぎる、4キロ以内は徒歩など）。現在勤務地は熊谷で、将来的に熊谷への転居を考えていたが、これでは熊谷に住もうという気にはまったくなれない。</p>	<p>したいと考えており、この見直し等により、学校統廃合の予定が変更となる可能性も十分にあり得えます。学区の組合せ等については、そのような流れの中で引き続き検討していきます。</p> <p>保育所の統廃合についても、今後の需要予測等も踏まえて検討しています。</p>	
<p>【17-10】 熊谷市は人口が減少するから、統廃合は当然の事だとしか考えていないのか。若い人が住みやすいようにもっと工夫をして、人口を増やすことを考えるべきだろう。地元で学校等の公共施設がなくなってしまうと、ますます住む人が減ってしまう。</p> <p>高齢者が増えるのは当然わかっているのだから、車利用が出来なくなるので歩いて行ける場所に数多く造るべきだろう。</p> <p>熊谷市は、国のいいなりに統廃合を進めるのではなく、住民サイドにたって考えてほしい。</p>	<p>また、人口増加施策については、定住人口増加のための若年層の住宅購入に係る固定資産税の課税免除、三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業などの転入・定住促進施策や、高校生まで対象のこども医療費助成事業などの子育て支援施策、各種の手厚い企業立地奨励金等による企業誘致施策などで既に取り組んでいます。現在そして今後も進行する人口減少社会においては、転入・定住促進や企業誘致などの「攻め」の施策と、施設マネジメントのような「守り」の施策の両方が不可欠である、と市は考えています。</p> <p>統廃合によって学校機能が他所へ移転となる小学校区の児童については、全員を対象に、無料でのスクールバス運行を想定しており、通学距離が4km以内であってもバスを利用できる方向で検討を進めています。バス通学については、諸外国では、自家用車による送迎を除けば、最も安全で一般的な通学方法と考えられています。そのような考え方が日本でも普及すれば、スクールバス通学はメリットととらえられるようになるとも考えられます。さらに、スクールバスについては、日中は地域循環バスとして活用することも検討していますので、バスの運行本数や時刻表については地域利用との調整が必要ですが、子供たちの登下校の手段としてだけでなく、高齢者等を含む地域の方々の身近な交通手段としても利</p>	

			<p>用していただけるように、民間路線バスや「ゆうゆうバス」との適切な役割分担の視点に立ち、地域の意見も聴きながら、より良い在り方について検討していきます。</p> <p>諸施策を複合的・相乗的に展開し、「熊谷に住もう、住み続けよう」と考えていただけるよう引き続き取り組んでいきます。</p>
計画全般ほか	<p>建物は減らしても機能は存続等の考え方について</p>	<p>【17-11】機能と建物の場所は密接に関わっているので、減らされると困る。</p> <p>大里地区は合併前から人口は少なくとも公共施設を中心に人とのつながりが大切にされ活発に利用されてきた。この地域にあることが大切。人口と費用だけの問題では地域の活性化は出来ない。給食自校式はおいしい食事を提供するとともに、災害時には活用できる。</p>	<p>機能と建物の場所との関わりについては御指摘のような面もあると考えますが、原則としては両者を分離した上で機能の存続を重視し、統廃合に伴う施設までの距離の問題に関しては、地域公共交通の再編・充実を推進したいと考えています。</p> <p>地域コミュニティの維持・活性化についても、地域(現在の小学校区)ごとに設置する想定(仮称)地域会館(避難所としての利用も想定)の整備等により、引き続き取り組んでいきます。</p>
市政に関する原則について		<p>【17-12】住民の様々な生活に伴う施設の統廃合も、本質は住民本位が基本であるとの原則は忘れてはならない。</p> <p>つくるのも壊すのも為政者の都合が優先されるものではない。効率だけを考え、例えば過疎化、人口減少、少子化などの社会現象など、その原因に深く迫り、解決の糸口を探るなどは必要であり、軽視すべき問題では無い。今回の施設の統廃合などはこの問題と関連が無いとは思えない。</p> <p>この原則を踏まえず、先に効率ありきを強行すれば、取り残された地域住民は社会から取り残された存在とも成りかねない。国の政策は棄民政策とも思える無慈悲なもので、これに追従する愚はあってはならない。住民の一人でも取り残さない地域政策を貫く、確固たる姿勢を希求するものである。</p>	<p>現在そして今後も進行する人口減少・少子化社会においては、転入・定住促進や企業誘致などの「攻め」の施策と、施設マネジメントのような「守り」の施策の両方が不可欠である、と市は考えています。</p> <p>そのため、「攻め」の施策である人口増加施策として、定住人口増加のための若年層の住宅購入に係る固定資産税の課税免除、三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業などの転入・定住促進施策や、高校生まで対象のこども医療費助成事業などの子育て支援施策、各種の手厚い企業立地奨励金等による企業誘致施策などに取り組むとともに、「守り」の施策である施設の統廃合・再編による将来世代の負担軽減等にも取り組んでいく必要がある、と考えています。</p>